

最終報告

性を問わない DV被害に関する実態調査と 新しい相談体制の検討



2021年12月発行
特定非営利活動法人OVA

所在地：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目8番地3号TOC第一ビル6階614号室
代表理事：伊藤次郎
連絡先：info@ova-japan.org

目次

報告書の概要.....	4
I. 背景	6
i. 調査目的	6
II. 方法	7
i. 調査方法	7
ii. 対象者	7
iii. 調査内容の作成.....	7
iv. 調査内容	7
(1)スクリーニング項目	7
(2)本調査項目	8
v. 分析	9
vi. 倫理的配慮	9
vii. 研究実施体制.....	10
III. 結果	11
i. 有効回答	11
ii. 対象者の属性.....	11
(1)年代.....	11
(2)性・好きになる相手の性	12
(3)居住地.....	13
(4)在職状況.....	13
(5)最終学歴.....	14
(6)母語.....	14
iii. 暴力行為の相手.....	14
(1)相手の性.....	14
(2)相手との関係性.....	15
iv. 暴力行為の被害経験.....	15
(1)分析準備.....	15
(2)暴力の経験頻度	17
(3)VAWS の得点	20
(4)その他の暴力行為の得点.....	20
(5)暴力行為被害経験の属性による差.....	21
(6)暴力行為の継続性	23
v. 暴力行為に関する認識.....	23

(1)現在も暴力行為が継続している人の認識	23
(2)過去に暴力行為があった人の当時の認識	24
(3)暴力行為への認識と被害経験の関連.....	24
(4)暴力継続年数と認識の関連	26
vi. DV の認知.....	27
(1)婚姻暴力認知尺度の分析準備	27
(2)DV に対する認知	28
(3)DV に対する認知との関連	29
vii. 相談行動	30
(1)身近な相手・公的相談窓口への相談の有無.....	30
(2)相談した身近な相手.....	30
(3)身近な相手に相談した理由	31
(4)身近な相手に相談した結果	32
(5)既知の公的相談窓口	33
(6)相談した公的相談窓口	33
(7)公的な窓口に相談した理由	34
(8)公的な窓口に相談した結果	35
(9)相談していない理由.....	36
viii. 相談行動との関連要因.....	39
(1)居住地との関連.....	39
(2)相談行動と暴力行為に関する認識との関連	39
(3)相談行動を予測する要因	41
ix. 相談しやすい体制.....	44
(1)相談しやすい手段.....	44
(2)相談しやすい相談員の性	44
(3)その他の相談しやすい条件	45
x. セクシャルマイノリティ(C 群)の DV	49
(1)ジェンダー・年齢.....	49
(2)暴力被害経験	49
(3)暴力行為の継続	52
(4)暴力行為への認識	53
(5)DV に対する認知	53
(6)相談行動.....	53
(7)相談しやすい体制	54
IV. 考察	55
i. 結果のまとめ	55

暴力被害について.....	55
暴力の認識やDVの認知について.....	56
暴力行為に関する相談行動について.....	56
望ましい相談体制について.....	57
C群について.....	58
ii. 本調査から明らかになった性を問わない DV 被害.....	58
DV 被害の実態.....	58
DV 被害の認識.....	60
DV被害についての相談行動.....	61
性を問わない DV 被害のこれからの相談体制への示唆.....	63
本調査の限界点.....	64
引用文献.....	66

報告書の概要

背景

配偶者・パートナーの間に生じる暴力であるドメスティック・バイオレンス(以下、DV)は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化を受けて、女性に限らずあらゆる性の人々が被害を受け、助けを求められずにいる可能性が考えられる。そのため、性を問わないあらゆる DV 被害経験者を対象に、DV 被害の経験の実態と相談行動、そして助けを求めることを妨げる要因を明らかにすることを目的とした。

方法

2021年3月3～4日に、過去1年の間に配偶者や親密なパートナーから一定以上の暴力行為を受けたことがある20歳以上の人を対象に、ウェブ調査を実施した。対象者の性自認や性的指向をふまえてDV被害を捉えるために、出生時・性自認の性が一致していて異性愛者であるシスジェンダーの男性・女性を各450人、またそれに該当しない人を100人、合計1000名となるように回答を収集した。本調査は、特定非営利活動法人OVAが有識者会議委員会に監修を受け、法人内に臨時設置された倫理審査委員会の承認を得てから実施した。

結果

有効回答は、成人950名(シス男性428名、シス女性423名、その他99名)であった。対象者の性と、暴力行為のパートナーの性との組み合わせは10通りに分けられた。

暴力被害の相手は配偶者が66.4%、親密なパートナーが27.7%であった。今回の調査で尋ねたほとんどの暴力行為は、シスジェンダーの人々に比べて性的マイノリティの人々の経験頻度が多かった。自分が現在受けている暴力行為に対して、対処の必要性や不当な暴力性を認識している人は、それぞれ約45%であった。一方、DVであると認識している人は3割程度であり、約4割の人はいずれの認識もなかった。こういった認識はジェンダーによって差があり、不当な暴力性やDVの認識は相対的にシスジェンダーの男性に少なく、また、DV被害を受け入れたり被害者にも原因があるとするような誤った見方も、シスジェンダー女性以外の対象者に多かった。

相談行動の相手もジェンダーによって差があり、シスジェンダーの女性は身近な人に、シスジェンダーの男性は公的相談窓口で相談していることが多かった。相談しても無駄である、自分にも悪いところがある、悩みを相談できる相手がいない、相談窓口を知らない、といった多様な理由

で、相談行動が妨げられていることが示された。また、自分の受けた暴力行為は自分で解決できるものだと考えている場合にも、相談行動は行われていなかった。

考察

DVの正しい理解や相談窓口の周知、窓口の相談対応やその効果に関する情報公開など、啓蒙活動によって、DV被害についての相談が促されることが示唆された。相談行動を促す場合には、デートDVの予防教育、身近な相手へのDVゲートキーパー養成事業、医療従事者への専門研修などの予防的取組も並行的に実施していくことが望ましいと考えられる。相談体制については、あらゆる性に対応できるように、相談手段や相談員の性など、多様な体制を築いていくことが望ましいと考えられる。

I. 背景

配偶者・パートナーの間に生じる暴力であるドメスティック・バイオレンス(以下、DV)は、被害者の多くが女性であり、これまで「女性が男性から受ける暴力」として捉えられてきた。そのため男性や性的マイノリティの被害者には、ほとんど焦点が当てられてこなかった。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による生活の変化を受けて DV 被害の急増が懸念される昨今、女性に限らず男性や性的マイノリティの DV 被害者も増加し、助けを求められずにいる可能性がある。そのため、その実態や支援のニーズを把握することは急務である。

特定非営利活動法人 OVA(2020)では、2020 年 6 月に「検索連動型広告を利用した男性 DV 被害者と支援先の実態調査 ―性を問わない DV 相談支援体制の構築を―」をプレスリリースした。本調査では、男性ユーザーによる DV 関連語(「DV 男性」「DV 相談」などの検索回数が全国で年間 287 万回を超える可能性があること、全国の配偶者暴力相談支援センター292 施設のうち、女性以外の対象者が相談できることをホームページに明記している施設は約1割であったことを明らかにした。以上から、既存の相談支援組織に、単に相談対象者を広げてもらうだけでは、実態に即した支援を提供するには不十分であり、性を問わない DV 被害の実態とその相談支援のニーズを把握し、必要な対策を検討する必要があることを問題提起した。

これを受け、NPO 法人 OVA は「性を問わない DV 被害支援プロジェクト」を開始し、第一に、性を問わないあらゆる DV 被害経験者の実態を把握し、「誰も DV 被害に遭う可能性がある」ことを明らかにすることを目的に本調査を実施した。また、DV 被害者の相談が妨げられている要因を明らかにし、必要な啓発内容を検討し、性を問わずに「誰もが DV の相談を受けられる」体制をつくることを目指した。

i. 調査目的

本調査は、性を問わないあらゆる DV 被害経験者に対してウェブ調査を実施し、DV 被害の経験の実際や、助けを求められない要因を明らかにすることを目的とした。

II. 方法

i. 調査方法

株式会社クロス・マーケティングに横断調査の実施を依頼し、2021年3月3日～3月4日に調査を実施した。

ii. 対象者

クロス・マーケティングの研究パネルのうち、調査実施日から過去1年間に、配偶者や親密なパートナーから一定以上の暴力行為を受けたことがあり、日本語の読み書きができる20歳以上の人を対象とした。本研究では、対象者の性自認や性的指向を区別して捉えるため、出生時・性自認の性が一致していて異性愛者であるシスジェンダーの男性・女性を450人ずつ、それに該当しない人を100人、合計1000名となるように回答を収集した。

iii. 調査内容の作成

特定非営利活動法人OVAの研究責任者・研究実施者で基本的な内容を検討し、有識者会議から助言を受け、最終的な調査項目を決定した。

iv. 調査内容

(1) スクリーニング項目

まず、年齢とこれまでの配偶者やパートナーの有無を尋ね、20歳以上で配偶者やパートナーがいたことのある者については、(1)出生時に戸籍に記載された性別、(2)現在の性別または性自認、(3)好きになる相手の性を尋ねた。(1)～(3)は対象者の人数調整に用いた。また、DV被害のスクリーニングとして、次の2つの尺度項目を用いた。

一つ目は、片岡(2005)による「女性に対する暴力スクリーニング尺度(Violence Against Women Screen: VAWS)」である。VAWSは過去1年間の身体的暴力と非身体的暴力を測定する7項目の尺度で、配偶者からDV被害を受けている日本の周産期の女性をスクリーニングする目的で開発された。開発経緯は本研究の対象や目的とは異なるが、VAWSの項目は身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を網羅していること、侵襲性に配慮されて作成されていること、表現を編集しなくても回答者の性によらずに質問に答えられること、カットオフポイントが設定されて

いることから、本研究に適用した。「あなたのパートナーは、あなたを殴る、蹴るなどの暴力を振るうことがありますか?」「あなたとパートナーの間でもめごとが起こった時、話し合いで解決するのは難しいですか?」等の項目に、1(まったくない／難しくない)～3(よくある／非常に難しい)の3件法で回答し、7～16点の幅を取る。カットオフポイントは9点で、片岡(2005)では周産期の女性328人中23.4%がDV陽性と判定されている。本研究でもVAWSで9点以上の者は、本調査項目の対象者とした。

二つ目は、その他の暴力行為を測定する尺度である。項目は、内閣府男女共同参画局(2018)による『男女間における暴力に関する調査(平成29年度調査)』で尋ねられている4種類の暴力行為(身体的暴行4項目、心理的攻撃4項目、経済的圧迫3項目、性的強要3項目)と、釜野・北仲・藤原(2019)の研究チームが性的マイノリティのパートナー間暴力を検討した調査で用いた3種類の暴力行為(身体的暴力8項目、性的暴力3項目、精神的暴力13項目)、それぞれの項目から収集した。重複項目は削除した結果18項目となった。一部の項目は、どの性にも対応する表現に修正した。尋ね方はVAWSと同様で、過去1年間にそれぞれの暴力行為を受けた頻度を3件法で尋ね、得点は18～64点の幅をとる。これらの項目にはカットオフポイントが存在しないため、本研究ではいずれか一つの暴力行為でも「よくある」と回答した者や、二つ以上の暴力行為を「ときどきある」と回答した者が該当するように、基準を20点以上に定めた。そのため、VAWSで9点以上に該当しなくても、その他の暴力行為で20点以上になった者は、本調査項目の対象となった。

(2) 本調査項目

配偶者・パートナーについて:性別(男性、女性、その他)、当時・現在の関係性(配偶者、親密なパートナー、元配偶者、離別したパートナー、その他)、暴力行為が継続しているか否か、継続年数を尋ねた。

暴力に関する認識:回答者が配偶者・パートナーからの行為について、対処する必要性を認識していたか、不当な暴力であると思っていたか、DVであると思っていたかどうかをそれぞれ尋ねた。

身近な相手への相談行動:選択肢に挙げる身近な周囲の人にパートナーからの行為を相談したかどうか、相談をした場合は相談した結果としての状況の変化の有無を尋ねた。また、相談した理由あるいは相談していない理由を自由記述と選択肢で尋ねた。それぞれの理由の選択肢は、「相談行動の利益・コスト尺度改訂版」(永井・新井, 2008)、および「消費者白書」(2013)等を参照して作成した。

公的相談窓口への相談行動：パートナーからの行為について相談できる公的相談窓口を知っていたか尋ね、知っている場合は自由記述で尋ねた。また、選択肢に挙げる公的相談窓口にパートナーからの行為を相談したかどうか、相談した結果、相談した理由・相談していない理由を(4)と同様に尋ねた。

相談体制：DVについて相談する場合に、相談しやすい手段、相談員の性別を選択肢で尋ねた。また、その他の相談しやすくなるための条件を自由記述で尋ねた。

DV に対する認知：周・安達(2012)が開発した「婚姻暴力認知尺度」22項目を用いた。原尺度は在日中国人女性の婚姻暴力に対する認知を測定することを目的に中国語で開発され、「婚姻暴力への対応態度および被害原因への追究」「夫が暴力を振るうことへの寛容度」「婚姻暴力の受け入れ程度」「被害者である妻への見方」「加害者である夫及び被害者である夫への見方」の5因子から成る。本研究で用いるにあたって、周・安達(2012)の論文で紹介されている日本語の項目の表現について、「夫から妻への暴力」や「婚姻暴力」に限定しない表現(例：パートナー、被害者、加害者、DV など)に修正した。また、「私は婚姻の中で夫の権利は妻より強いと思う」「逆に、もし夫が妻に暴力を加えられれば、それは面目のないことである」の2項目に関しては、男女の別を項目に反映する必要があると考えられたため、それぞれ「パートナーとの関係性において、男性の権利は女性より強いと思う。」「もし、男性が女性にDVを加えられれば、それは面目のないことである。」という表現に修正した。「1:全くそう思わない」～「4:非常にそう思う」の4件法で回答を得た。また、本尺度の最後に、ウェブ調査に正確に回答しているかどうかを測るダミー項目を1項目含めた。

属性：回答者の属性(居住地、勤務状況、最終学歴、母語)を最後に尋ねた。

v. 分析

クロス・マーケティングより納品された CSV データを基に、統計ソフト HAD ver.17_104(清水、2016)を用いて解析を行った。

vi. 倫理的配慮

本調査の実施に当たって、対象者にはデータの取り扱いや個人情報を調査内容に含んでいないこと、データが5年間保存されること、調査協力や回答の任意性に関する説明を画面に提示し、説明文を読んだ上で回答のページに進むように設定した。調査への回答をもって研究参加への同意を得たこととした。

調査には、詳細な暴力行為や暴力に対する認識を問う質問項目が含まれるため、被害経験のある者が回答する際には、精神的苦痛を感じたり希死念慮が刺激されたりする危険性がある。そのため事前の説明には、暴力行為の経験について尋ねるアンケートであることを明記し、アンケートへ回答するかどうかをよく検討してもらうことを促した。また、回答の途中で気持ちの落ち込みを感じる等した場合には、回答の中止を検討することも同時に依頼した。

調査の対象者が各ページに配置された「回答をやめる」ボタンをクリックして回答を中断した場合、及び回答を全て終了した後は、DVの相談先やDVに関するパンフレット(内閣府男女共同参画局, 2017)、研究責任者・実施者の連絡先を案内するフォローページを提示した。

本研究は、法人内に臨時設置された倫理審査委員会の承認を得て実施した。調査協力者には、クロス・マーケティングから謝礼としてポイントが支払われた。

vii. 研究実施体制

本研究は、特定非営利活動法人 OVA が有識者会議委員会に監修を受けて実施したものである。実施に携わった者は下記の通りである。

表 1 本研究の実施体制

役割	氏名	所属
研究代表・責任者	伊藤 次郎	NPO 法人 OVA 代表理事
研究実施者・報告書執筆	高橋 あすみ	NPO 法人 OVA 認定研究員 北星学園大学文学部 助教
有識者会議委員会 (50 音順)	飯田 敏晴	立教大学現代心理学部 特任准教授
	齋藤 梓	目白大学心理学部 専任講師
	末木 新	和光大学現代人間学部 教授
	永井 智	立正大学心理学部 教授
	本田 真大	北海道教育大学教育学部 准教授
アドバイザー	北仲 千里	広島大学ハラスメント相談室 准教授

III.結果

i. 有効回答

シスジェンダーの男性 450 名とシスジェンダーの女性 450 名、その他の性や恋愛対象を有する 100 名の合計 1000 名から回答を得た。

暴力行為の相手を「いない」と回答した 3 名と「両親」と回答した 1 名、また暴力が「最近1年間ない」と自由記述で回答していた 2 名、「その他の暴力行為」の尺度全項目が未回答だった 1 名、事前の説明文を読んだかどうかを確認していない 43 名は対象から除外し、残った 950 名(シス男性 428 名、シス女性 423 名、その他 99 名)のデータを分析対象とした。

また、婚姻暴力認知尺度に含まれるダミー項目に不正答、もしくは婚姻暴力認知尺度を全て同一回答としていた合計 138 名は、集計には用いたが婚姻暴力認知尺度を用いた分析からは除外した。そのため、婚姻暴力認知尺度を用いた分析の対象者は、775 名(シス男性 340 名、シス女性 374 名、その他 61 名)であった。

ii. 対象者の属性

(1) 年代

有効回答 950 名の平均年齢は 44.7 歳(SD=12.58)で、20 代が 152 名(16.0%)、30 代が 220 名(23.2%)、40 代が 235 名(24.7%)、50 代が 197 名(20.7%)、60 代が 146 名(15.4%)であった。

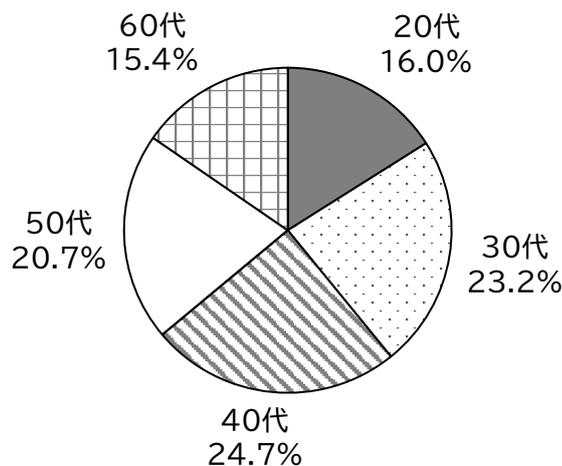


図1 対象者の年代

(2) 性・好きになる相手の性

出生時の性別と現在の性別・性自認のクロス表を表2に示した。シス男性が462名(48.6%)、シス女性が470名(49.5%)、出生時が男性で現在の性別・性自認が女性であるMTFが9名(0.9%)、出生時が女性で現在の性別・性自認が男性であるFTMが5名(0.5%)、現在の性別・性自認が「ない」「中間」「ノンバイナリー」と回答した人(以下、Xジェンダーとする)が4名(0.4%)であった。この組み合わせによる区分を以下「ジェンダー」と表記する。

対象者のジェンダーと恋愛対象のクロス表は表3に示した。恋愛対象が異性である者は856名(90.1%)、同性である者*は42名(4.4%)、両性は23名(2.4%)、性を問わないのは26名(2.7%)であった。その他と回答した3名(0.3%)は恋愛対象がない、興味がないと回答していた。

表2 出生時の性別と現在の性別・性自認

現在の性別・性自認	出生時の性別		
	男性	女性	小計
男性	462	5	467
女性	9	470	479
その他	1	3	4
小計	472	478	950

表3 ジェンダーと恋愛対象

ジェンダー	恋愛対象				
	男性	女性	両性	性は問わない	興味がない
シス男性 (n=462)	19*	428	12	3	0
シス女性 (n=470)	423	17*	7	20	3
MTF (n=9)	2	3*	3	1	0
FTM (n=5)	3*	2	0	0	0
Xジェンダー (n=4)	0	1	1	2	0
小計	447	451	23	26	3

(注) 恋愛対象が同性である者*

(3) 居住地

対象者の居住地は、中小都市が最も多い 391 名(41.2%)で、大都市の郊外 272 名(28.6%)、大都市の中心部 151 名(15.9%)、町村部 114 名(12.0%)、人家がまばらな農山漁村 22 名(2.3%)であった。

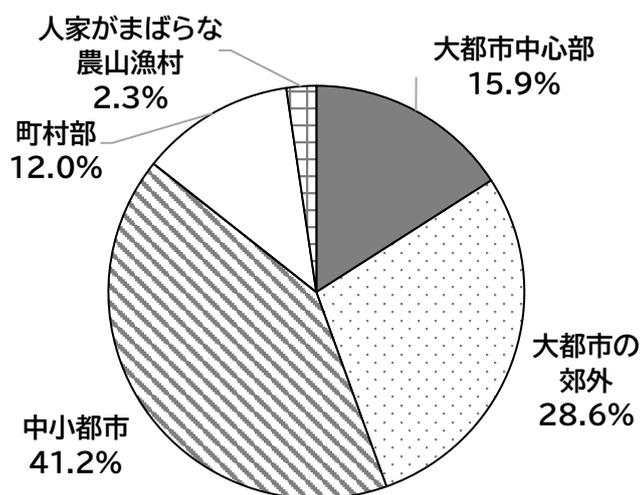


図2 対象者の居住地

(4) 在職状況

パートやアルバイトを含めて働いている人が 673 名(70.8%)と大半を占めた。休職中が 39 名(4.1%)、学生が 5 名(0.5%)、無職が 233 名(24.5%)であった。

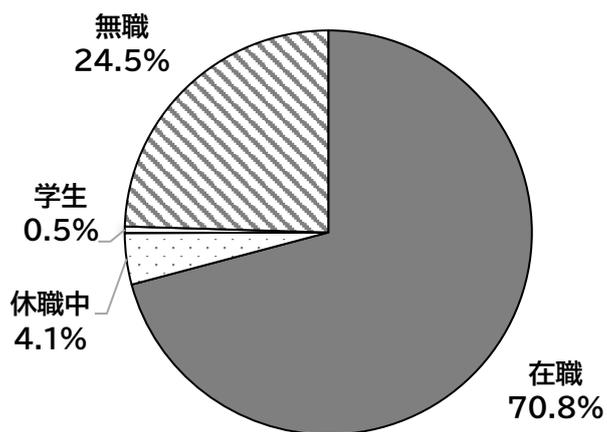


図3 対象者の在職状況

(5) 最終学歴

大学中退／卒業が410名(43.2%)と最も多く、高校中退／卒業243名(25.6%)、専門学校中退／卒業123名(12.9%)、短期大学中退／卒業104名(10.9%)、大学院中退／卒業52名(5.5%)、中学卒業18名(1.9%)であった。

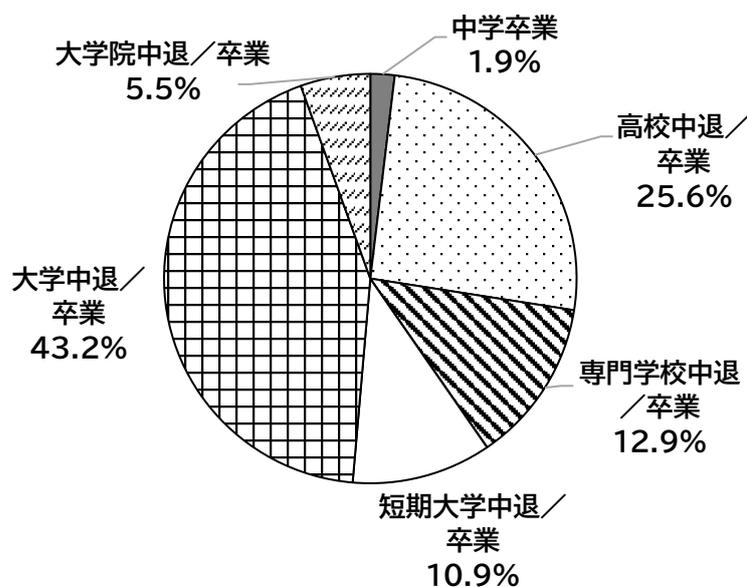


図4 対象者の学歴

(6) 母語

母語は940名(94.7%)が日本語であったのに対し、英語が6名(0.6%)、中国語が4名(0.4%)含まれていた。

iii. 暴力行為の相手

(1) 相手の性

1年以内に暴力行為を行った配偶者・パートナーの性別は、男性が508名(53.5%)、女性が442名(46.5%)で、その他の性の相手はいなかった。対象者のジェンダーとの組み合わせを表4に示した。今まで典型例として考えられてきた、被害者がシス女性で加害者がシス男性である組み合わせは436名(45.9%)で最も多く、被害者がシス男性で加害者がシス女性の組み合わせは403名(42.4%)、相手が同性の組み合わせ*(シス男性 vs 男性、シス女性 vs 女性、MTF vs 女性、FTM vs 男性)は100名(10.5%)であった。

表 4 対象者のジェンダーとパートナーの性別

対象者のジェンダー	パートナーの性別	
	男性(n=508)	女性(n=442)
シスジェンダー男性 (n=462)	59	403
シスジェンダー女性 (n=470)	436	34
MTF (n=9)	6	3
FTM (n=5)	4	1
X ジェンダー (n=4)	3	1

(2) 相手との関係性

表 5 には、暴力行為の相手との関係性を、暴力行為が始まった当時と現在とに分けて示した。当時は配偶者が最も多い 631 名(66.4%)を占め、次いで親密なパートナーが 263 名(27.7%)、離別したパートナーが 39 名(4.1%)、元配偶者が 13 名(1.4%)であった。現在は、離別したパートナーが 157 名(16.5%)、元配偶者が 42 名(4.4%)に増加していて、親密な関係性が続いている場合も多かった。

表 5 パートナーとの関係性

当時の関係性	現在の関係性				
	配偶者 (n=598)	親密な パートナー (n=137)	元配偶者 (n=42)	離別した パートナー (n=157)	その他 (n=16)
配偶者(n=631)	569	4	26	28	4
親密なパートナー(n=263)	28	131	5	94	5
元配偶者(n=13)	0	1	10	1	1
離別したパートナー(n=39)	1	1	1	34	2
その他(n=4)	0	0	0	0	4

iv. 暴力行為の被害経験

(1) 分析準備

本調査で独自に用いた「その他の暴力行為」の 18 項目に対して最尤法による因子分析を行った。スクリープロット基準から 2 因子解を採用し、最尤法(プロマックス回転)による因子分析を行

った。結果を表 6 に示す。「生活費を渡さなかった」のみ因子寄与率が.34 とやや低いですが、暴力行為として重要であるため、項目は残したままとした。

第1因子は、身体的・経済的な暴力や関係性を制限する暴力など 13 項目から成り、「物理的 DV」因子と名付けた。第 2 因子は精神的な暴力の 5 項目で構成されることから「心理的 DV」と名付けた。

表 6 その他の暴力行為項目の因子分析結果

項目	Factor1	Factor2	共通性
5. 刃物やその他の凶器を使うと脅したり、実際に使ったりした	.866	-.168	.569
6. 窒息させようとしたり、やけどを負わせたりした	.823	-.065	.604
11. 男性と話すとき怒った	.740	-.002	.545
13. あなたの友達に会わせないようにした	.735	.086	.639
16. あなた自身や、家族・友人などあなたにとって大切な人を、傷つけると脅した	.691	.123	.615
12. 女性と話すとき怒った	.666	-.045	.401
10. 浮気をしているのではないかと、しつこく疑った	.637	.028	.432
4. 避妊に協力しなかった	.582	-.003	.336
3. あなたが働くことを妨害した	.524	.252	.528
9. あなたがどこにいるのか常に知ろうとした	.491	.197	.419
2. 貯金を勝手に使われた	.487	.109	.325
14. 実家や親族との付き合いを制限した	.465	.312	.523
1. 生活費を渡さなかった	.335	.229	.275
7. 侮辱したり、自尊心を傷つけるようなことを言ったりした	-.091	.812	.561
8. 無視したり、冷たく扱ったりした	-.165	.780	.450
15. 人前でけなしたり、恥をかかせるようなことを言ったりした	.133	.624	.527
18. あなたに「だれのおかげでお前は食べられるんだ」等と言った	.150	.566	.466
17. あなたが病気で寝込んでいるときでも、家事をせずにあなたにさせた	.184	.514	.435

ここからは、配偶者・パートナーとの性の組み合わせによって暴力行為の被害経験が異なるかどうかを調べるために、対象者のジェンダー vs パートナー性別を A 群: シス女性 vs 男性 (n=436)、B 群: シス男性 vs 女性 (n=403)、C 群: その他 (n=111) に分けて分析することにした。

(2) 暴力の経験頻度

まず、VAWS とその他の暴力行為の各項目について、群別の経験頻度を表 7 に示した。VAWS では「7. もめごとが起こった時、話し合いで解決するのは難しい」がどの群でも経験率が高く、「ときどき」と「よくある」を合わせると A 群では 71.3%、B 群では 68.5%、C 群では 78.4% であった。次いで、A 群と B 群は「3. 気に入らないことがあると大きな声で怒鳴ったりする」が 60.3%、61.0% と同程度に高く、C 群では「4. 怒って壁をたたいたり、物を投げたりする」「5. パートナーのやることや言うことを怖いと感じる」が同率 51.4% で高かった。

表 7 群ごとの VAWS 各項目の経験頻度

項目	群	ない		ときどき		よくある	
		n	%	n	%	n	%
1. 殴る、蹴るなどの暴力を振るう	A	341	78.2	79	18.1	16	3.7
	B	316	78.4	75	18.6	12	3.0
	C	73	65.8	30	27.0	8	7.2
2. たたく、強く押す、腕をぐいと引っ張るなど強引にふるまう	A	329	75.5	90	20.6	17	3.9
	B	291	72.2	100	24.8	12	3.0
	C	70	63.1	37	33.3	4	3.6
3. 気に入らないことがあると大きな声で怒鳴ったりする	A	173	39.7	204	46.8	59	13.5
	B	157	39.0	206	51.1	40	9.9
	C	55	49.5	43	38.7	13	11.7
4. 怒って壁をたたいたり、物を投げたりする	A	247	56.7	160	36.7	29	6.7
	B	263	65.3	121	30.0	19	4.7
	C	54	48.6	44	39.6	13	11.7
5. パートナーのやることや言うことを怖いと感じる	A	181	41.5	205	47.0	50	11.5
	B	225	55.8	158	39.2	20	5.0
	C	54	48.6	43	38.7	14	12.6
6. 気が進まないのにパートナーから性的な行為を強いられる	A	264	60.6	129	29.6	43	9.9
	B	309	76.7	62	15.4	32	7.9
	C	63	56.8	39	35.1	9	8.1
7. もめごとが起こった時、話し合いで解決するのは難しい	A	125	28.7	213	48.9	98	22.5
	B	127	31.5	199	49.4	77	19.1
	C	24	21.6	60	54.1	27	24.3

その他の暴力行為(表 8)については、「8. 無視したり、冷たく扱ったりした」がどの群でも経験率が高く、「ときどき」と「よくある」を合わせると A 群が 46.1%、B 群が 45.7%、C 群が 51.4%だった。次いで、「7. 侮辱したり、自尊心を傷つけるようなことを言ったりした」が A 群 39.7%、B 群 35.5%、C 群 47.7%と高かった。全体的に C 群の経験率の高さが目立った。

表 8-1 群ごとのその他の暴力行為の経験頻度

項目	群	ない		ときどき		よくある	
		n	%	n	%	n	%
1. 生活費を渡さなかった	A	348	79.8	56	12.8	32	7.3
	B	344	85.4	38	9.4	21	5.2
	C	69	62.2	31	27.9	11	9.9
2. 貯金を勝手に使われた	A	376	86.2	42	9.6	18	4.1
	B	315	78.2	71	17.6	17	4.2
	C	63	56.8	40	36.0	8	7.2
3. あなたが働くことを妨害した	A	374	85.8	45	10.3	17	3.9
	B	325	80.6	64	15.9	14	3.5
	C	71	64.0	28	25.2	12	10.8
4. 避妊に協力しなかった	A	338	77.5	57	13.1	41	9.4
	B	349	86.6	40	9.9	14	3.5
	C	66	59.5	31	27.9	14	12.6
5. 刃物やその他の凶器を使うと脅したり、実際に使ったりした	A	421	96.6	8	1.8	7	1.6
	B	358	88.8	34	8.4	11	2.7
	C	78	70.3	25	22.5	8	7.2
6. 窒息させようとしたり、やけどを負わせたりした	A	411	94.3	17	3.9	8	1.8
	B	367	91.1	27	6.7	9	2.2
	C	79	71.2	23	20.7	9	8.1
7. 侮辱したり、自尊心を傷つけるようなことを言ったりした	A	263	60.3	114	26.1	59	13.5
	B	260	64.5	108	26.8	35	8.7
	C	58	52.3	39	35.1	14	12.6
8. 無視したり、冷たく扱ったりした	A	235	53.9	144	33.0	57	13.1
	B	219	54.3	144	35.7	40	9.9
	C	54	48.6	44	39.6	13	11.7
9. あなたがどこにいるのか常に知ろうとした	A	331	75.9	70	16.1	35	8.0
	B	294	73.0	82	20.3	27	6.7
	C	66	59.5	33	29.7	12	10.8

表 8-2 群ごとのその他の暴力行為の経験頻度(つづき)

項目	群	ない		ときどき		よくある	
		n	%	n	%	n	%
10. 浮気をしているのではないかと、しつこく疑った	A	369	84.6	40	9.2	27	6.2
	B	292	72.5	95	23.6	16	4.0
	C	67	60.4	35	31.5	9	8.1
11. 男性と話すとき怒った	A	373	85.6	42	9.6	21	4.8
	B	364	90.3	26	6.5	13	3.2
	C	65	58.6	34	30.6	12	10.8
12. 女性と話すとき怒った	A	411	94.3	14	3.2	11	2.5
	B	300	74.4	75	18.6	28	6.9
	C	72	64.9	27	24.3	12	10.8
13. あなたの友達に会わせないようにした	A	391	89.7	27	6.2	18	4.1
	B	334	82.9	52	12.9	17	4.2
	C	74	66.7	29	26.1	8	7.2
14. 実家や親族との付き合いを制限した	A	383	87.8	34	7.8	19	4.4
	B	326	80.9	56	13.9	21	5.2
	C	74	66.7	26	23.4	11	9.9
15. 人前でけなしたり、恥をかかせるようなことを言ったりした	A	352	80.7	59	13.5	25	5.7
	B	324	80.4	62	15.4	17	4.2
	C	73	65.8	31	27.9	7	6.3
16. あなた自身や、家族・友人などあなたにとって大切な人を、傷つけると脅した	A	406	93.1	15	3.4	15	3.4
	B	348	86.4	39	9.7	16	4.0
	C	78	70.3	24	21.6	9	8.1
17. あなたが病気で寝込んでいるときでも、家事をせずにあなたにさせた	A	315	72.2	79	18.1	42	9.6
	B	336	83.4	46	11.4	21	5.2
	C	73	65.8	24	21.6	14	12.6
18. あなたに「だれのおかげで前は食べられるんだ」等と言った	A	320	73.4	77	17.7	39	8.9
	B	355	88.1	36	8.9	12	3.0
	C	71	64.0	30	27.0	10	9.0

(3) VAWS の得点

VAWS の 7 項目の合計得点の分布は下記の通りである。平均は 10.71 (SD=2.80) であり、7～10 点までで対象者の約 60% を占めた。

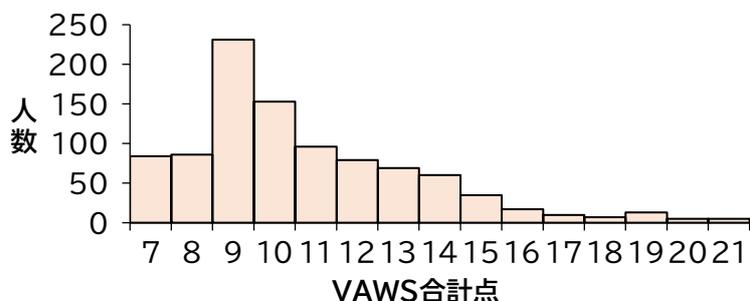


図5 対象者のVAWS合計点の分布

群別の平均点は、A 群が 10.91 (SD=0.13)、B 群が 10.34 (SD=0.14)、C 群が 11.25 (SD=0.26) であり、B 群と比較して A 群 ($p=.006$)、C 群 ($p=.007$) の方がそれぞれ有意に高かった ($F(2,949)=6.83, p<.001, \eta^2=.01$)。

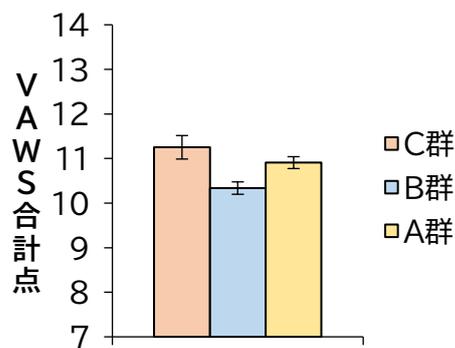


図6 群別のVAWS平均点

(4) その他の暴力行為の得点

その他の暴力行為の中で、物理的 DV の 13 項目と、心理的 DV の 5 項目の合計得点の分布はそれぞれ下記の通りである。物理的 DV は 13～39 点の幅を取り、平均は 15.96 (SD=4.76) であったが、いずれの行為も受けていない 13 点の人が約 4 割と最も多かった。心理的 DV は、5～15 点の幅を取り、平均は 6.94 (SD=2.38) で、これもいずれの行為も受けていない 5 点の人が約 4 割であった。

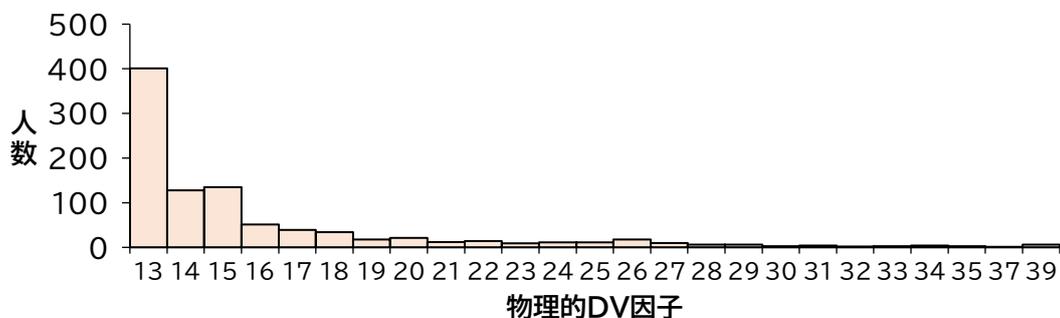


図7-1 対象者の物理的DVの合計点の分布

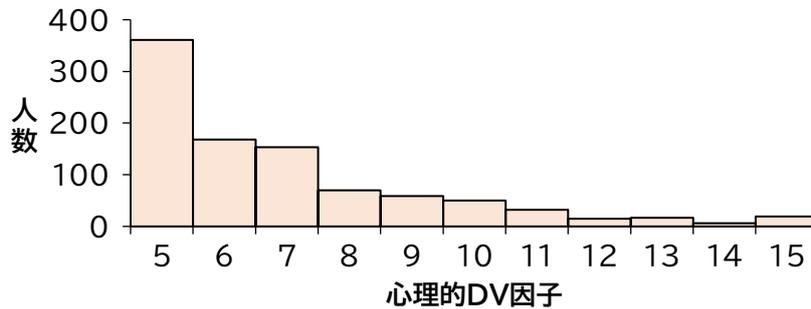


図7-2 対象者の心理的DVの合計点の分布

物理的 DV 因子の合計点は、A 群が 15.31 (SD=0.22)、B 群が 15.85 (SD=0.23)、C 群が 18.91 (SD=0.44) で、A 群と B 群に比べて C 群が有意に高かった ($F(2,949)=26.94, p<.001$, 偏 $\eta^2=.05$; 多重比較はどちらも $p<.001$)。

心理的 DV 因子の得点は、A 群が 7.10 (SD=0.11)、B 群が 6.60 (SD=0.12)、C 群が 7.56 (SD=0.22) で、B 群が A 群 ($p=.004$) と C 群 ($p=.001$) に比べて有意に低かった ($F(2,949)=8.96, p<.001$, 偏 $\eta^2=.02$)。



図8 群別の物理的・心理的DV平均点

(5) 暴力行為被害経験の属性による差

対象者の属性によって暴力行為の被害経験に差があるかを検討するため、VAWS とその他の暴力行為の合計の平均点を、年齢については相関分析で、居住地、在職状況、最終学歴は属性別に分散分析で比較した。

年齢との相関係数は、VAWS 合計点が $r=-.11$ 、物理的 DV 因子得点が $r=-.27$ 、心理的 DV 因子が $r=-.05$ であり、物理的 DV のみ年齢と弱い負の相関がみられた。居住地、在職状況、最終学歴の違いによって VAWS の得点に有意な差は認められなかった。

その他の暴力行為については、物理的DV因子得点のみ、居住地 ($F(4,949)=4.62, p=.001$, 偏 $\eta^2=.02$)、在職状況 ($F(3,949)=9.72, p<.001$, 偏 $\eta^2=.03$)、学歴 ($F(5,949)=3.88, p=.002$, 偏 $\eta^2=.02$) によって有意な差が見られた。

居住地については、農山漁村に住んでいる者がほかの居住地に住んでいる者より得点が高かった(大都市中心部 $p=.044$ 、大都市郊外 $p=.025$ 、中小都市 $p=.002$ 、町村部 $p=.004$)。

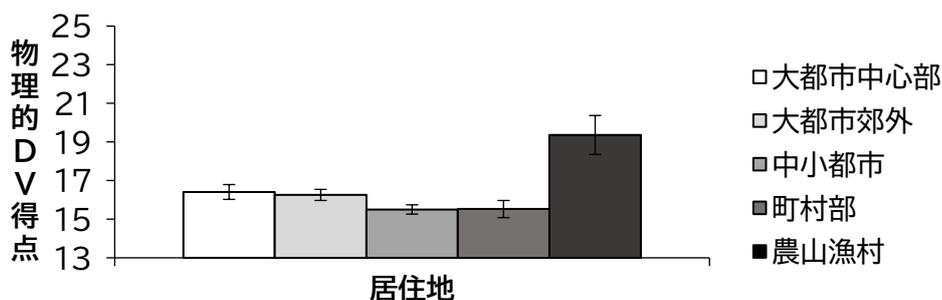


図9 居住地別の物理的DV平均点

在職状況については、無職者が在職者 ($p=.036$)、休職者 ($p<.001$) に比べて低く、在職者は休職者 ($p<.001$) よりも低かった。

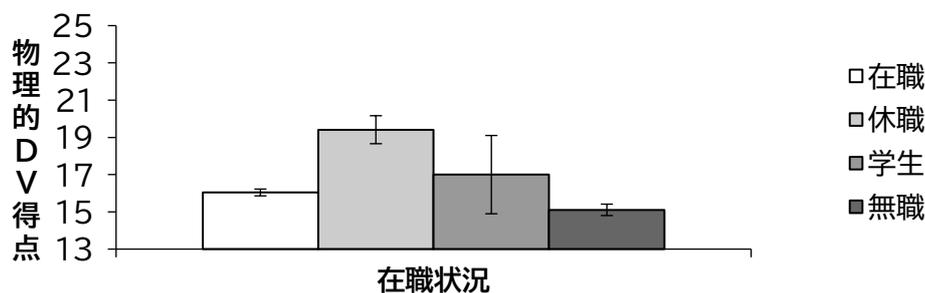


図10 在職状況別の物理的DV平均点

学歴については、中学卒業である人が高校 ($p=.002$)、専門学校 ($p=.002$)、短大 ($p=.008$)、大学 ($p=.005$) をそれぞれ中退/卒業した人より高かった。

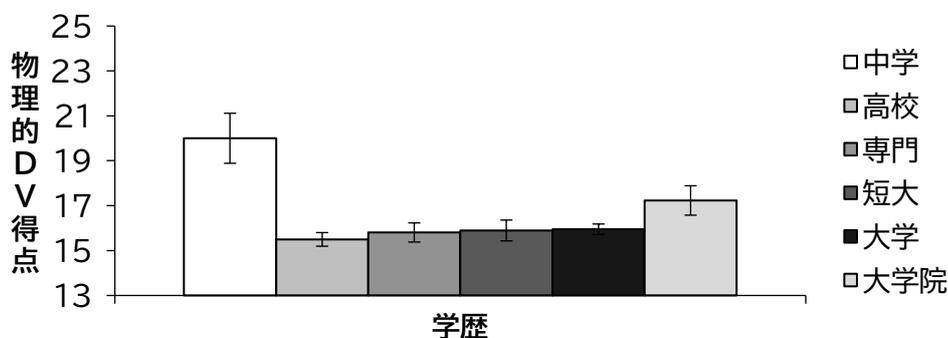


図11 学歴別の物理的DV平均点

(6) 暴力行為の継続性

VAWS やその他の暴力行為のうち、一つ以上の行為が今も継続していると回答したのは 361 名(38.0%)であった。A 群は 157 名(36.0%)、B 群は 153 名(38.0%)、C 群は 51 名(46.0%)が継続していると回答し、群による有意差は見られなかった。

平均継続年数は A 群が 6.9 年、B 群が 5.1 年、C 群が 4.9 年で、B 群より A 群が有意に長かった($F(2,947)=5.11, p=.006, \text{偏}\eta^2=.01$)。

暴力の継続年数は年齢と弱い正の相関があった($r=.37, p<.001$)。一方、継続年数と尺度得点はほとんど関連がなく、VAWS は $r=.07$ 、その他の暴力行為は $r=.03$ 、物理的 DV は $r=-.03$ 、心理的 DV は $r=.16$ であった。

v. 暴力行為に関する認識

(1) 現在も暴力行為が継続している人の認識

現在も暴力行為が継続していると回答した 361 名のうち、暴力行為について対処必要性を認識しているのは 167 名(46.3%)、不当な暴力であると認識しているのは 163 名(45.2%)、DV であると認識しているのは 117 名(32.4%)であった。すべての認識がある人は 79 名(21.9%)で、いずれの認識もない人は 141 名(39.1%)であった。それぞれの認識のベン図を図 12 に示した。

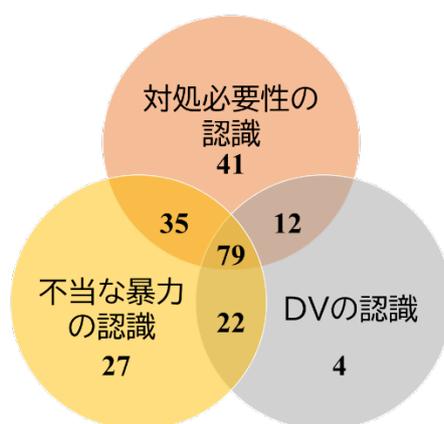


図 12 現在も暴力が継続している対象者の認識

群別では、対処の必要性の認識があるのは A 群 68 名(43.3%)、B 群 69 名(45.1%)、C 群 30 名(58.8%)で、群による有意差はなかった。また、不当な暴力の認識があるのは A 群 82 名(52.2%)、B 群 55 名(36.0%)、C 群 26 名(51.0%)で、群によってばらつきがあり($\chi^2(2)=9.11$,

$p=.011$, $V=.16$)、A 群に多く ($p<.05$)、B 群に少なかった ($p<.01$)。DV の認識があるのは A 群 54 名 (34.4%)、B 群 39 名 (25.5%)、C 群 24 名 (47.1%) で、群によってばらつきがあり ($\chi^2(2)=8.62$, $p=.013$, $V=.16$)、B 群に少なく ($p<.05$)、C 群に多かった ($p<.05$)。

(2) 過去に暴力行為があった人の当時の認識

過去に暴力行為があった 589 名のうち、暴力行為について対処必要性を認識していたのは 173 名 (29.4%)、不当な暴力であると認識しているのは 167 名 (28.4%)、DV であると認識していたのは 86 名 (14.6%) であった。いずれの認識もなかった人は 342 名 (58.1%) であり、すべての認識があった人は 61 名 (10.4%) であった。それぞれの認識のベン図を図 13 に示した。

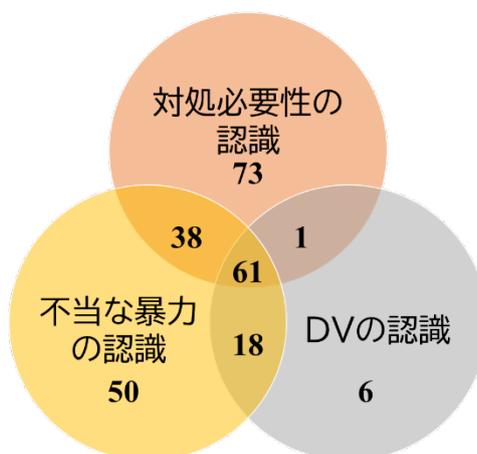


図 13 過去に暴力行為があった対象者の当時の認識

群別では、対処の必要性の認識があったのは A 群 104 名 (37.3%)、B 群 61 名 (24.4%)、C 群 8 名 (13.3%) で、群によってばらつきがあり ($\chi^2(2)=9.11$, $p=.011$, $V=.16$)、A 群で多く ($p<.001$)、B 群 ($p<.05$)、C 群 ($p<.01$) で有意に少なかった。また、不当な暴力の認識があるのは A 群 116 名 (41.6%)、B 群 42 名 (16.8%)、C 群 9 名 (15.0%) で、群によってばらつきがあり ($\chi^2(2)=45.71$, $p<.001$, $V=.28$)、A 群に多く ($p<.001$)、B 群 ($p<.001$) と C 群で少なかった ($p=.015$)。DV の認識があるのは A 群 55 名 (19.7%)、B 群 20 名 (8.0%)、C 群 11 名 (18.3%) でこれも群によってばらつきがあり ($\chi^2(2)=15.25$, $p<.001$, $V=.16$)、A 群に多く ($p<.01$)、B 群に少なかった ($p<.001$)。

(3) 暴力行為への認識と被害経験の関連

それぞれの認識と暴力行為の被害程度の関連を見るため、3 種類の認識について現在または過去の有無別に対象者を 4 群に分けて、VAWS とその他の暴力行為の合計得点の平均値の差を分散分析で検討した。

対処の必要性の認識の有無によって VAWS の得点には有意なばらつきがあり ($F(3,946)=30.02, p<.001, \text{偏}\eta^2=.09$)、現在と過去に認識がない群以外の群間差が有意であった。物理的 DV は、現在認識がある群が他の 3 群に比べて有意に高かった ($F(3,946)=20.04, p<.001, \text{偏}\eta^2=.06$)。心理的 DV 因子は、現在認識のない群と過去に認識がある群以外の群間差が有意であった ($F(3,946)=39.27, p<.001, \text{偏}\eta^2=.11$)。

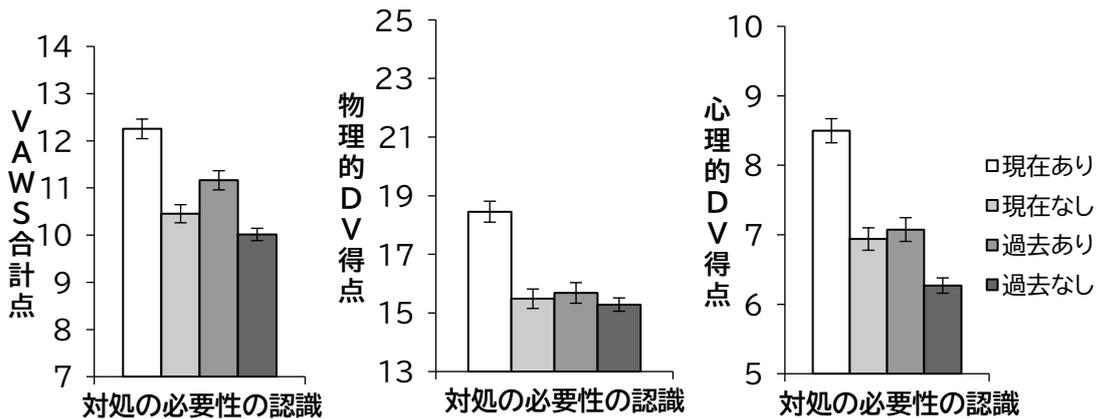


図 14 対処の必要性の認識と VAWS、物理的 DV、心理的 DV との関係

また、不当な暴力の認識によっても VAWS の得点にはばらつきがあり ($F(3,946)=40.21, p<.001, \text{偏}\eta^2=.11$)、すべての群間差が有意であった。物理的 DV 因子は、現在認識がある群が他の 3 群に比べて有意に高かった ($F(3,946)=10.51, p<.001, \text{偏}\eta^2=.03$)。心理的 DV 因子は、現在認識のない群と過去に認識がある群以外の群間差が有意であった ($F(3,946)=35.31, p<.001, \text{偏}\eta^2=.10$)。

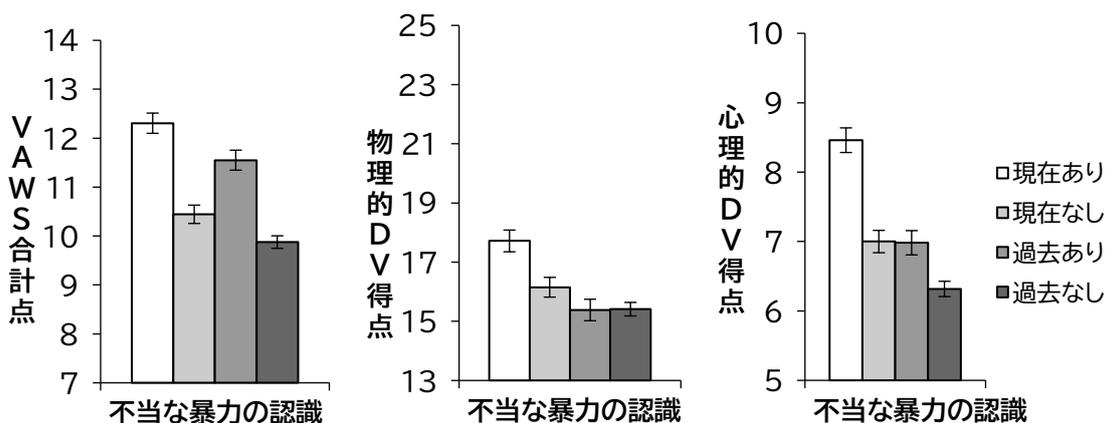


図 15 不当な暴力の認識と VAWS、物理的 DV、心理的 DV との関係

最後に、DVの認識によってVAWSの得点にもばらつきがあり($F(3,946)=49.69, p<.001, \text{偏}\eta^2=.14$)、現在認識のある群と過去認識のある群以外の群間差が有意であった。物理的DV因子は、現在認識がない群と過去DVのあった群との間に有意な差はなかったが、その他の群間差が有意であった($F(3,946)=20.40, p<.001, \text{偏}\eta^2=.06$)。心理的DV因子は全ての群間差が認められた($F(3,946)=43.99, p<.001, \text{偏}\eta^2=.12$)。

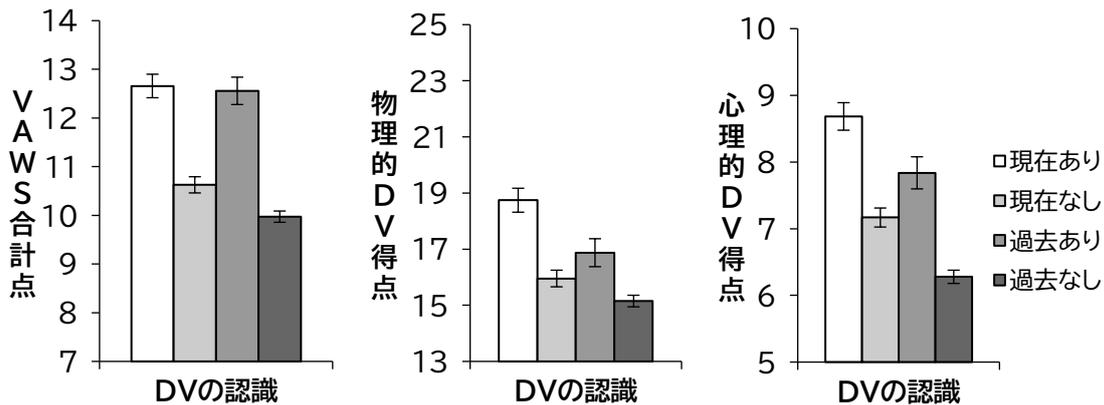


図 16 DVの認識とVAWS、物理的DV、心理的DVとの関連

(4) 暴力継続年数と認識の関連

暴力に対する認識の有無が、暴力継続年数によって異なるかどうかを相関分析で検討した。現在暴力の被害が続いている人の暴力継続年数は、対処の必要性の認識($r=.11$)、不当な暴力の認識($r=.01$)、DVの認識($r=.06$)のいずれとも相関はなかった。過去に暴力があった人の暴力継続年数は、対処の必要性の認識($r=-.09$)とは関連がなかったが、不当な暴力の認識($r=-.18$)とDVの認識($r=-.13$)の相関係数から、暴力が過去に長く続いていたほど当時「不当な暴力である」「DVである」という認識が弱い傾向があった。

vi. DV の認知

(1) 婚姻暴力認知尺度の分析準備

婚姻暴力認知尺度のデータから DV の認知を明らかにするため、ここでは「i.有効回答」で述べた 775 名のデータを用いた。

本研究で用いた婚姻暴力認知尺度の項目は、周・安達(2012)と項目内容や対象が異なるため、はじめに因子構造を検討した。まず平均値と標準偏差から床効果、天井効果を確認したところ、6 項目(Q7、9、10、13、14、18)に床効果、1 項目に天井効果(Q22)が認められた。つまり、床効果を示した 6 項目については同意する人が少なく、天井効果の 1 項目はほとんどの人が同意したこととなり、パートナーの DV について「受け入れるべきである」と考えている人は今回の対象者にほとんど含まれなかった。

表 9 婚姻暴力認知尺度で床・天井効果を示した項目

Q 項目	M	SD
7 時にはパートナーが DV を行うことは、やむを得ないことである。	1.65	0.74
9 被害者であるパートナーは、相手からの DV を寛容し我慢すべきである。	1.57	0.68
10 円満な家庭・関係のためには、被害者はパートナーから離れるべきではない。	1.74	0.75
13 子どもの成長のため、被害者はできるだけ DV を受け入れた方がよい。	1.51	0.67
14 パートナーからの DV に対して、円満な家庭・関係のために被害者はこのよ うな運命を受け入れるべきである。	1.55	0.68
18 パートナーが DV を行うことは、必ずしも間違いではない。	1.66	0.72
22 パートナーに DV を行うことは、最悪のことである。	3.03	0.97

したがって、以上の7項目は除外して残りの 15 項目で探索的因子分析を行った。スクリープロット基準と固有値の減少から 3 因子解で因子分析を繰り返したが、因子の信頼性が低かったため、2 因子解で再度因子分析(最尤法・プロマックス回転)を行った。因子負荷量.35 と共通性を基準に 3 項目(Q1、6、21)を削除し、最終的に 12 項目 2 因子解を採用した(表 10 参照)。

第1因子は、DV 被害の受け入れや被害者にも原因があるとするような誤った見方に関する8項目で、「DV被害への誤った見方」と名付けた。第2因子は、DV は起きても仕方がないと捉える4項目で、「DV の蓋然性の高さ」と名付けた。

信頼性 α 係数は第 1 因子が $\alpha=.84$ 、第 2 因子が $\alpha=.64$ であった。「DV 被害への誤った見方」と「DV の蓋然性の高さ」の因子間相関は $r=.43$ であった。

表 10 DV 認知尺度の因子得点

Q 項目	I	II	共通性
16 被害者は、自分にも間違いがあるから DV を受けた。	.77	-.04	.57
11 パートナーが衝動的に DV を行っても、被害者が酷くなければ許されるべきである。	.73	-.04	.51
17 もし不倫・浮気が発生したならば、パートナーに DV を受けても仕方がない。	.72	-.08	.46
19 パートナーに DV を行うのは一時的に自分をコントロールできなくなるからであり、被害者がうまく対応すれば改善できる。	.68	-.02	.44
12 DV が発生する一部の原因には、被害者が強情すぎることもある。	.63	.07	.45
20 もし、普段 DV を行っている加害者が被害者に DV を加えられれば、それは面目のないことである。	.57	-.04	.31
15 DV は公にせず、できるだけ密かに解決すべきである。	.53	.08	.33
5 もし被害者であるパートナーが相手に従うならば、DV が発生することはありえない。	.49	.00	.24
3 もし近所で DV 事件が発生したら、自分はできるだけ干渉しない方がよいと思う。	-.08	.60	.32
8 時にはパートナーが DV を行うことは、コントロールできない。	.02	.48	.24
2 加害者であるパートナーがもし過ちを改めることを望むならば、被害者は謝る機会を与えてあげるべきである。	.10	.48	.30
4 性別によって異なった生物学的特性を持つため、DV は起こりうる。	.10	.45	.26
21 もし DV があるならば、被害者は公的な相談機関や警察に通報し、解決に協力してもらうべきである。	.18	-.38	.10
1 パートナーからの DV があまり酷くなければ、すべて受け入れることができる。	.28	.33	.29
6 パートナーとの関係性において、男性の権利は女性より強いと思う。	.14	.27	.14

(2) DV に対する認知

明らかになった暴力認知尺度の 2 因子について A 群、B 群、C 群の平均点を比較した。「DV 被害への誤った見方」は A 群と比較して B 群($p<.001$)、C 群($p=.006$)が有意に高かった ($F(2,772)=16.03, p<.001$, 偏 $\eta^2=.04$)「DV の蓋然性の高さ」は C 群が、A 群($p=.032$)、B 群 ($p=.030$)より有意に高かった ($F(2,772)=3.43, p=.033$, 偏 $\eta^2=.01$)。

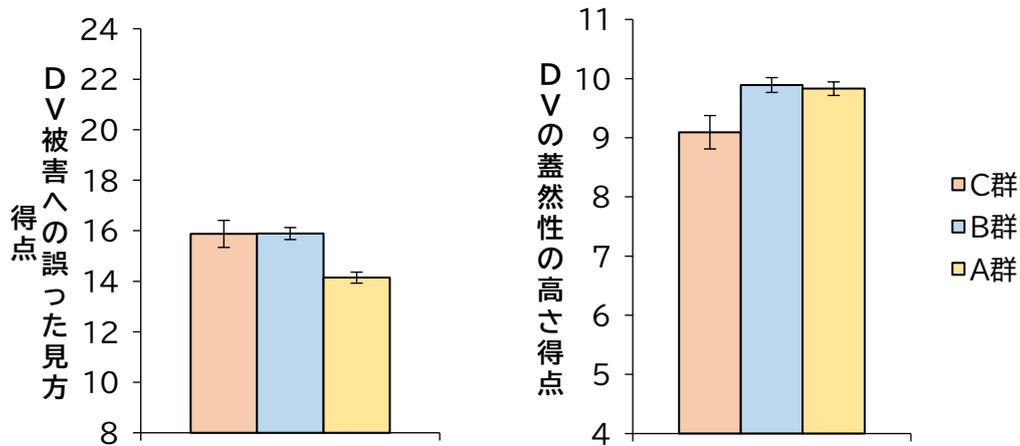


図17 群別のDVに対する認知

(3) DVに対する認知との関連

DVに対する認知の因子得点との相関係数を表11に示した。DVに対する認知は、対象者の年齢や暴力の継続期間、DVの被害状況ともほぼ関連しなかった。

表11 DVに対する認知との相関係数

因子	年齢	暴力継続期間	VAWS	物理的DV	心理的DV
DV被害に対する誤った見方	.06	.01	.03	.05	-.02
DVの蓋然性の高さ	.13**	.09*	.06	.01	.11**

$p < .05^*$, $p < .01^{**}$

属性との関連は、「DV被害に対する誤った見方」のみ在职状況と関連があり($F(3,16.71)=8.42$, $p < .001$)、無職者が有職者($p=.009$)、退職者($p=.030$)、学生($p=.019$)より低かった。

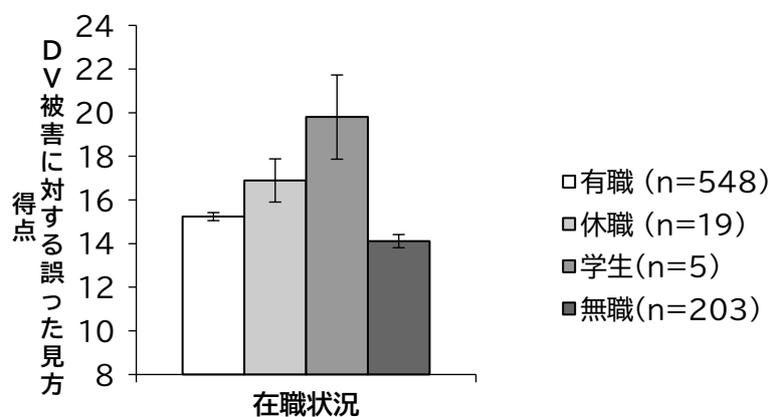


図18 在职状況別のDV被害に対する誤った見方

vii. 相談行動

(1) 身近な相手・公的相談窓口への相談の有無

暴力行為について、最近1年間に周囲の身近な人に相談した者は合計269名(28.3%)、公的な相談窓口へに相談した者は合計143名(15.1%)であった。そのうちどちらにも相談している人が106名(11.1%)で、身近な人へのみ相談していたのが163名(17.2%)、公的な窓口へのみ相談していたのが37名(3.9%)、いずれにも相談していない人は644名(67.8%)であった。

対象者とパートナーのジェンダーの組み合わせ別では、どちらにも相談している人がA群436名のうち32名(7.3%)、B群403名のうち34名(8.4%)、C群111名のうち40名(36.0%)であった。身近な人へのみの相談はA群107名(24.5%)、B群40名(9.9%)、C群16名(14.4%)で、公的な窓口へのみの相談はA群11名(2.5%)、B群22名(5.5%)、C群4名(3.6%)であった。

群によって相談行動にはばらつきがあり($\chi^2(6)=113.54, p<.001, V=.24$)、A群は相対的に身近な人へのみ相談している割合が高く、どちらにも相談している人や公的な相談窓口へのみ相談している割合が低かった。B群は公的相談窓口のみへ相談した人、誰にも相談していない人の割合が高く、両方に相談している人や身近な人に相談している割合が低かった。C群はどちらにも相談している割合が高く、相談していない割合が低かった。

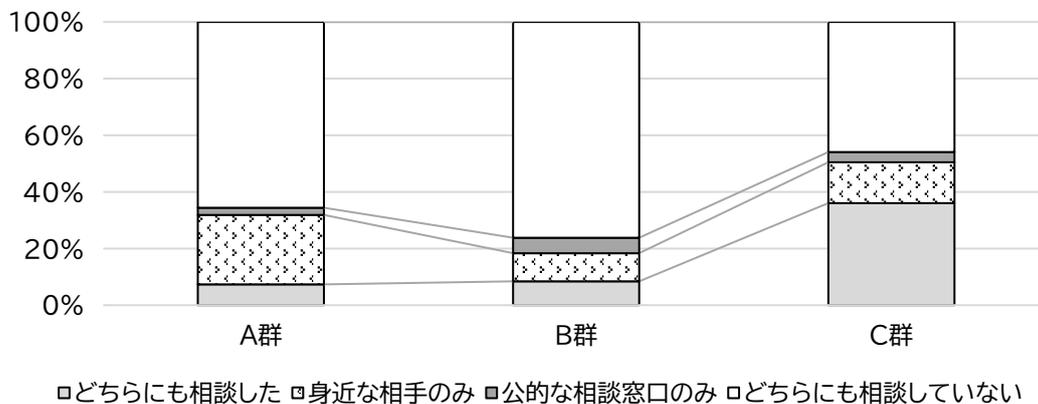


図19 暴力行為に対する1年以内の相談行動

(2) 相談した身近な相手

身近な相談相手について、全体では「自分自身の親や兄弟姉妹、親戚」138名(13.9%)、「友人・知人」108名(10.9%)、「パートナーの親や兄弟姉妹、親戚」71名(7.2%)の順で多かった。

身近な人に相談した269名のうち、相手が1種類だった人は183名(68.0%)、2種類だった人は64名(23.8%)、3~5種類の相手に相談した人は22名(8.2%)であった。

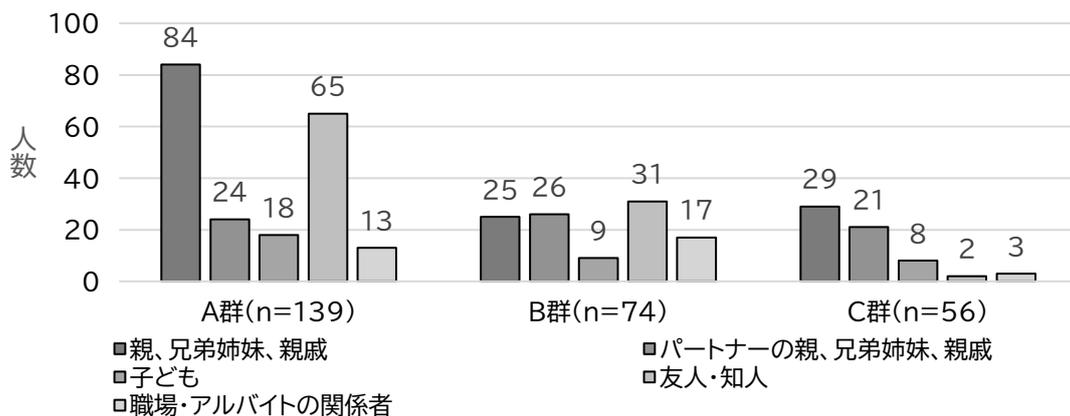


図20 相談した身近な相手(複数回答)

(注)各群のnは「身近な人・公的相談窓口どちらにも相談した人」と「身近な人のみに相談した人」の合算。

(3) 身近な相手に相談した理由

次に、身近な人に相談した269名が相談した理由を示した。全体で最も多い理由が「気持ちがスッキリしたり楽になったりと思ったから」121名(45.0%)であり、「よい意見やアドバイス、解決法を教えてもらえると思ったから」103名(38.3%)、「ひとりで悩んでいても、状況は改善しない」74名(27.5%)が続いた。「その他」に該当する理由はなかった。

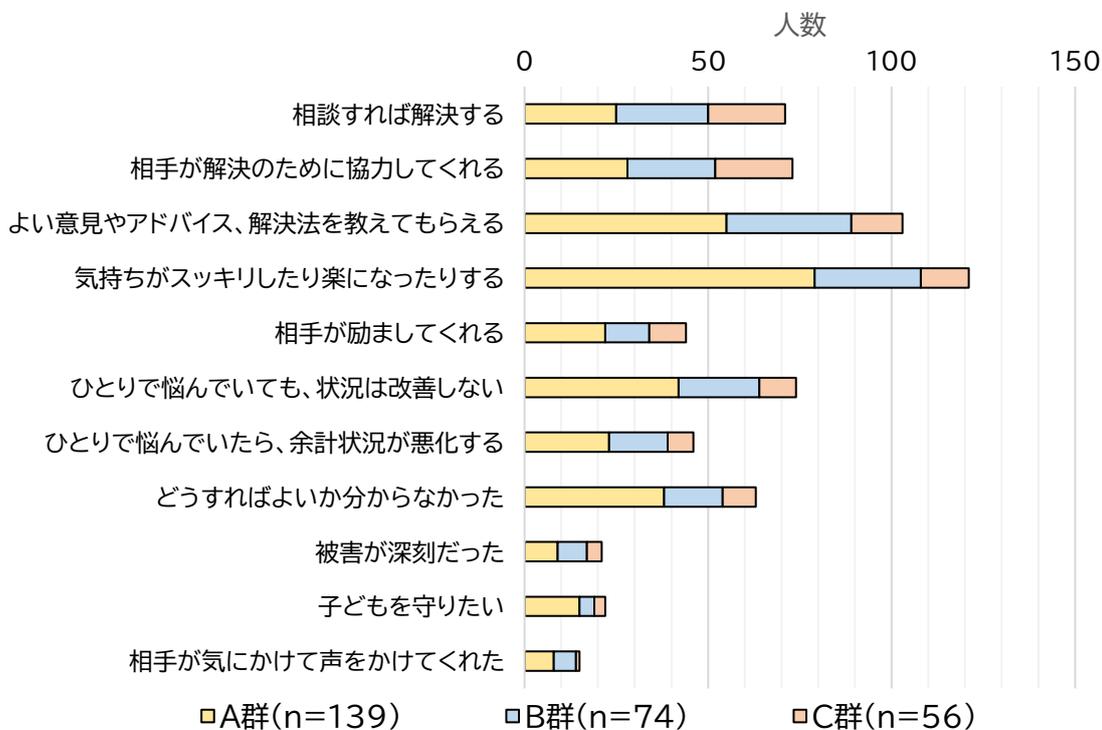


図21 身近な相手に相談した理由

(4) 身近な相手に相談した結果

いずれかの身近な相手に相談して「状況が改善した」のは78名(29.0%)、「変わらなかった」のは177名(65.8%)、「悪化した」のは14名(5.2%)であった。また、群によって異なり($\chi^2(4)=10.77$, $p=.029$, $V=.14$)、相対的にA群が改善した割合が低く、不変の割合が高かった。また、C群は不変の割合が低く、悪化した割合が高かった。

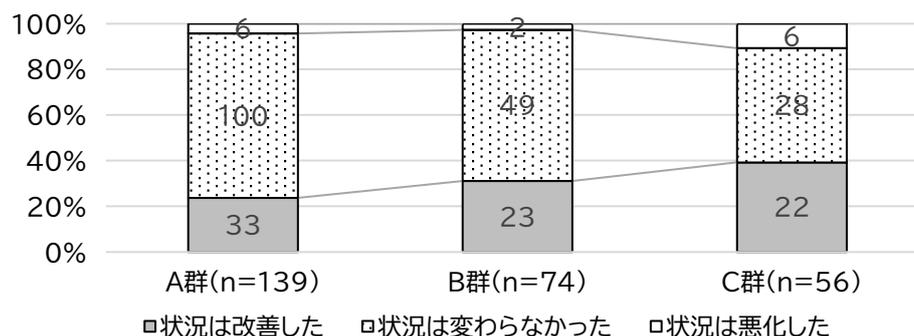


図22 身近な相手に相談した結果

次に、相談相手別(重複あり)に相談した結果を表12に示した。パートナーの家族・親類に相談した71名に、状況が改善した人が38.0%と最も多く含まれていた一方で、自分自身の子どもに相談している35名の中には、状況が改善した人は25.7%と少なかった。

表12 相談した身近な相手と相談結果

相談した身近な相手	全体	改善		不変		悪化	
		n	%	n	%	n	%
自分自身の親や兄弟姉妹、親戚	138	46	33.3	84	60.9	8	5.8
パートナーの親や兄弟姉妹、親戚	71	27	38.0	42	59.2	2	2.8
自分自身の子ども	35	9	25.7	23	65.7	3	8.6
友人・知人	108	31	28.7	71	65.7	6	5.6
職場・アルバイトの関係者	33	10	30.3	23	69.7	0	0.0

n=269

相談した結果別に対象者を分けて相談相手の種類数を比較したところ、相談して改善した人の方が相対的に相談相手の種類が多かったが、有意な結果ではなかった。

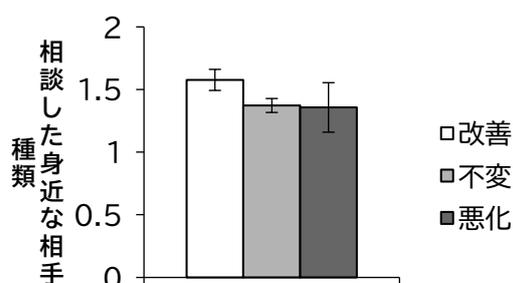


図23 相談した相手の種類と相談結果

(5) 既知の公的相談窓口

DVについて相談できる公的相談窓口を事前に知っていたと回答したのは、A群 28名(6.4%)、B群 11名(2.7%)、C群 3名(2.7%)の合計 42名(4.4%)であった。そのうち 13名は具体的な名称の記載がなかった(「忘れた」「分からない」「ない」「名前は知らない」等)。

挙げられた具体的な窓口は「自治体・市役所・区役所(の相談窓口)」12名、「役所の女性相談」「警察」各4名、「弁護士・弁護士会」が3名、「厚生労働省」が2名、「役所の家庭相談」「家庭裁判所」「精神科医」「かけこみ 100 番」「ウェイながおか」「法務省」が1つずつであった。

(6) 相談した公的相談窓口

公的相談窓口相談した 143 名について、相談先の内訳は多い順から警察 42 名(29.4%)、男女共同参画センター 37 名(25.9%)および配偶者暴力相談支援センター 37 名(25.9%)であった。公的な窓口相談した 143 名のうち、分類が 1 種類だった人が 93 名(65.0%)、2 種類だった人が 24 名(16.8%)、3 種類以上の窓口相談した人が 22 名(35.0%)であった。

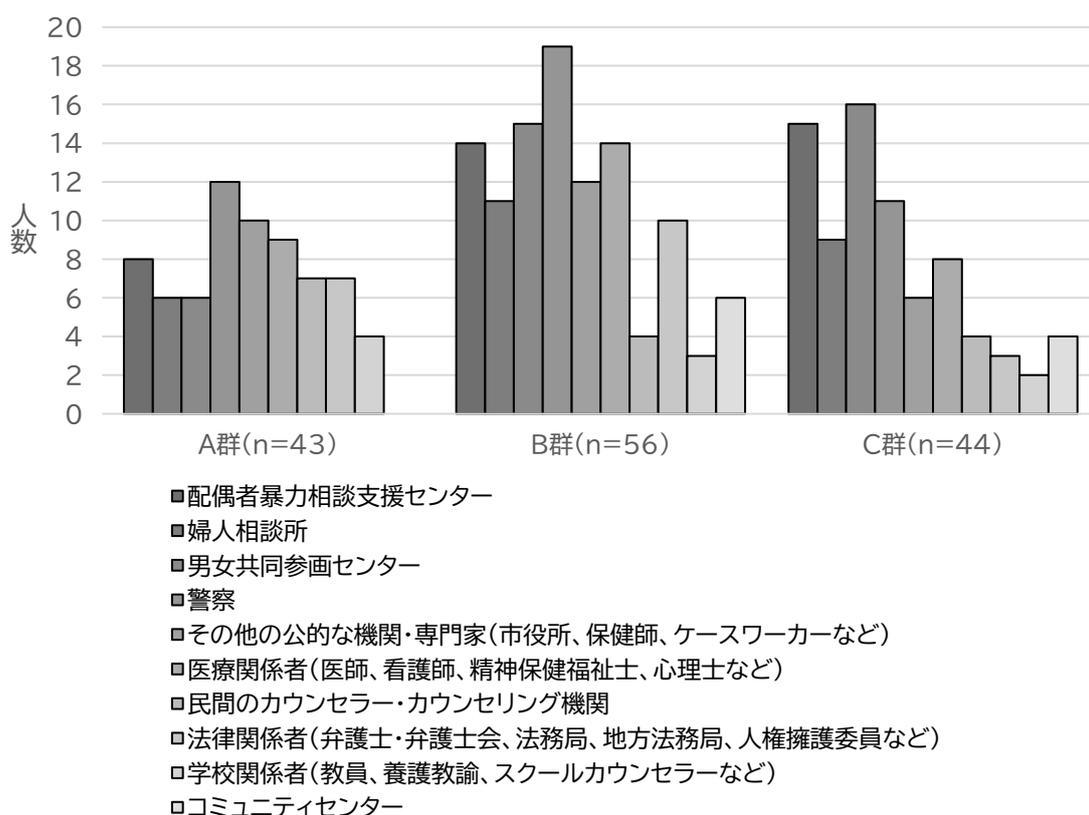


図24 相談した公的な窓口(複数回答)

(注)各群の n は「身近な人・公的相談窓口どちらにも相談した人」と「公的相談窓口のみに相談した人」の合算。

(7) 公的な窓口にご相談した理由

いずれかの公的相談窓口にご相談した138名が相談した理由のうち、最も多い理由が「相手が解決のために協力してくれると思った」52名(36.4%)であり、「よい意見やアドバイス、解決法を教えてもらえると思った」45名(31.5%)、「相談すれば解決すると思った」42名(29.4%)が続いた。「その他」の理由として、「過呼吸で病院に運ばれて問診された時に聞かれた」「離婚に向けて証拠」「リハビリを妨害したのでリハビリ担当の理学療法士他に相談した」が挙げられた。

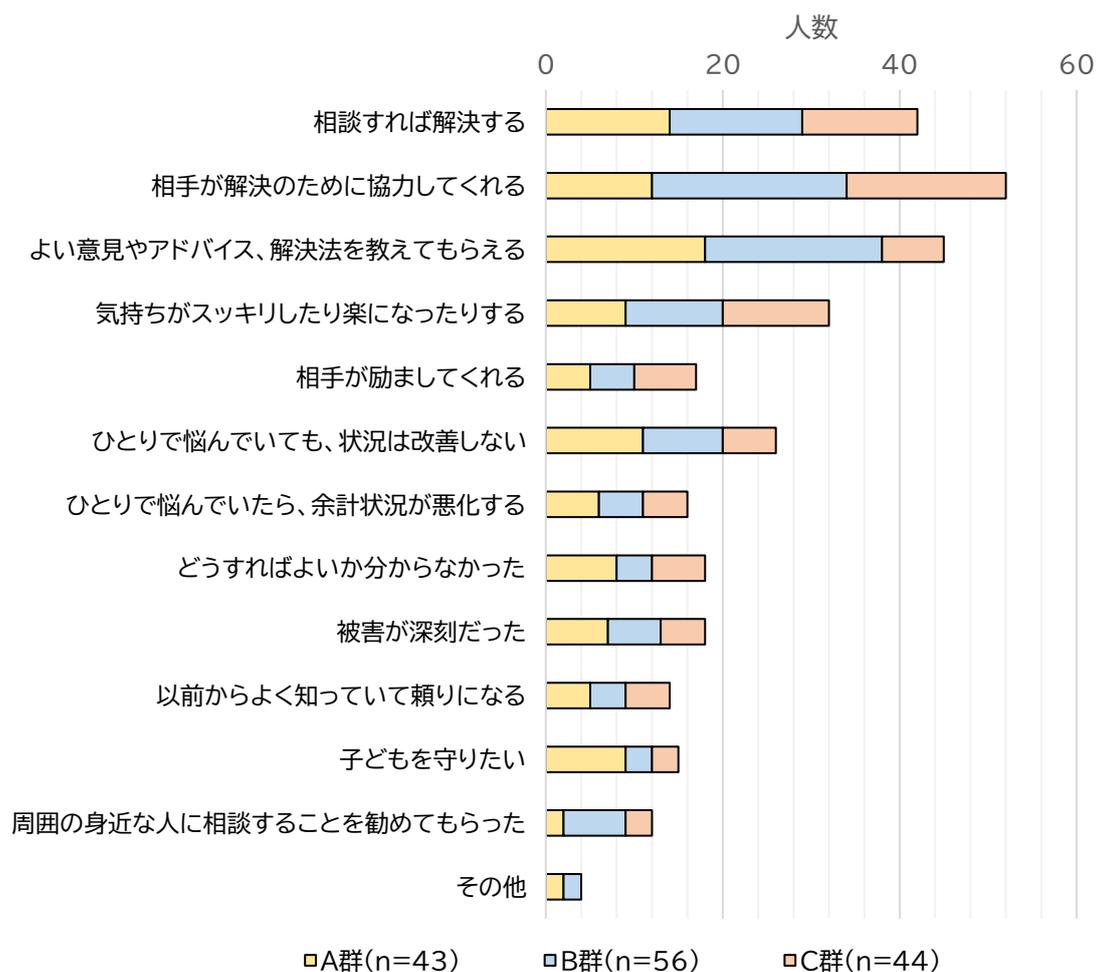


図25 公的な窓口にご相談した理由

(8) 公的な窓口にご相談した結果

いずれかの公的相談窓口にご相談して「状況が改善した」のは40名(28.6%)、「変わらなかった」のは83名(59.3%)、「悪化した」のは17名(12.1%)であった。群によって結果に差はなかった($\chi^2(4)=5.14, p=.27, V=.14$)。

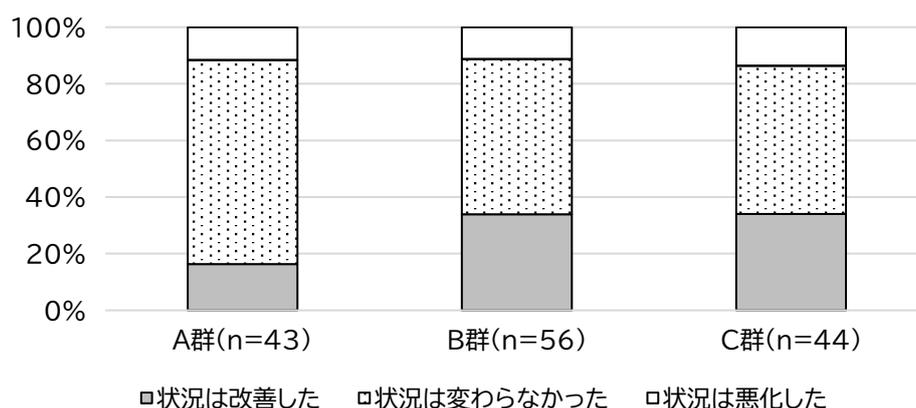


図26 公的な窓口にご相談した結果

次に、相談先別(重複あり)にご相談した結果を表13に示した。割合では、民間のカウンセラー・カウンセリング機関に相談した15名に、改善した人が46.7%と最も多く含まれた。次いで、配偶者暴力相談支援センターと警察が40.5%、コミュニティセンター40.0%であった。

表13 公的相談窓口と相談結果

相談窓口の種類	全体		改善		不変		悪化	
	n	%	n	%	n	%	n	%
配偶者暴力相談支援センター	37	40.5	15	40.5	20	54.1	2	5.4
婦人相談所	26	30.8	8	30.8	16	61.5	2	7.7
男女共同参画センター	37	35.1	13	35.1	20	54.1	4	10.8
警察	42	40.5	17	40.5	18	42.9	7	16.7
その他の公的な機関・専門家	28	39.3	11	39.3	15	53.6	2	7.1
医療関係者	31	38.7	12	38.7	14	45.2	2	6.5
民間のカウンセラー・カウンセリング機関	15	46.7	7	46.7	5	33.3	3	20.0
法律関係者	20	25.0	5	25.0	11	55.0	4	20.0
学校関係者	9	33.3	3	33.3	4	44.4	2	22.2
コミュニティセンター	10	40.0	4	40.0	5	50.0	1	10.0

n=143

相談先の種類別にみると、状況が改善した人の方が多くの種類の相談先に相談していた ($F(2,137)=4.00, p=.020, \text{偏}\eta^2=.06$)。

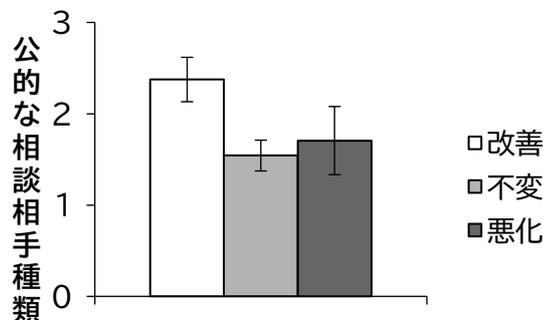


図27 公的相談窓口に相談した結果

(9) 相談していない理由

次に、身近な相手には相談しておらず、その理由を回答した 676 名の結果を示した。多い順から「相談してもむだだと思った」166 名 (24.6%)、「自分にも悪いところがあったと思った」160 名 (23.7%)、「悩みを相談できる相手がいなかった」144 名 (21.3%)と続いた。

また、公的相談窓口に相談しておらずその理由を答えた 807 名において、相談していない理由は多い順から「相談してもむだだと思った」223 名 (27.6%)、「自分にも悪いところがあった」179 名 (22.2%)「どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった」174 名 (21.6%)と続いた。

身近な相手、公的相談窓口に相談していない理由のうち、「覚えていない」などの 25 個の記述を除く「その他」141 個の記述を分類した結果、主に下記の理由が抽出された。

- すでにパートナーと離れた／別れるつもり
- すでに解決した／過去のことである
- 相談するほど深刻ではなかった
- 困っていなかった
- DVとは思っていなかった
- 自分だけで解決できるから
- 自分も相手にやり返すから

図 28 暴力行為を相談していないその他の理由の分類

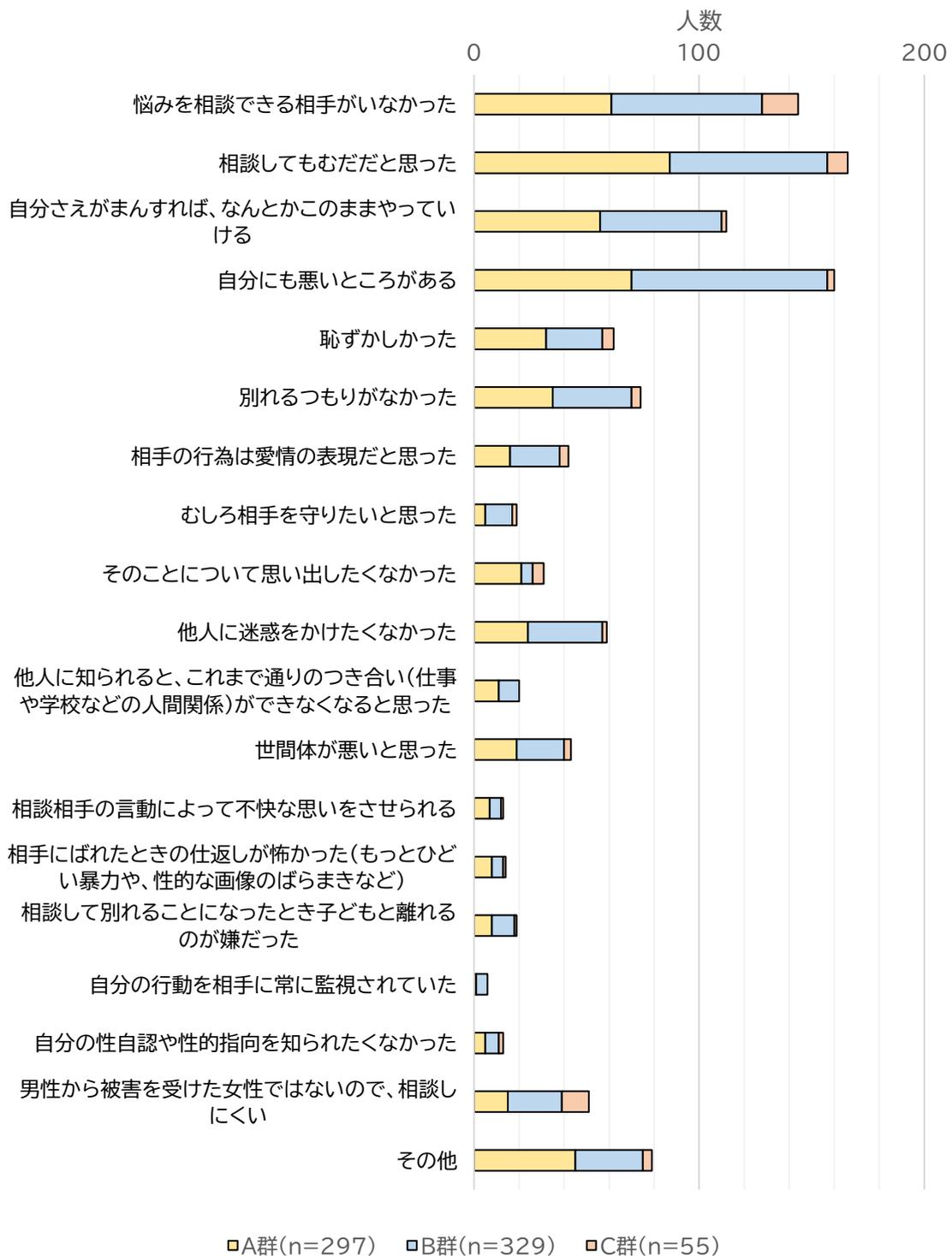


図29 身近な相手に相談していない理由

(注)各群のnは「身近な人・公的相談窓口どちらにも相談していない人」と「公的相談窓口のみに相談した人」の合算。

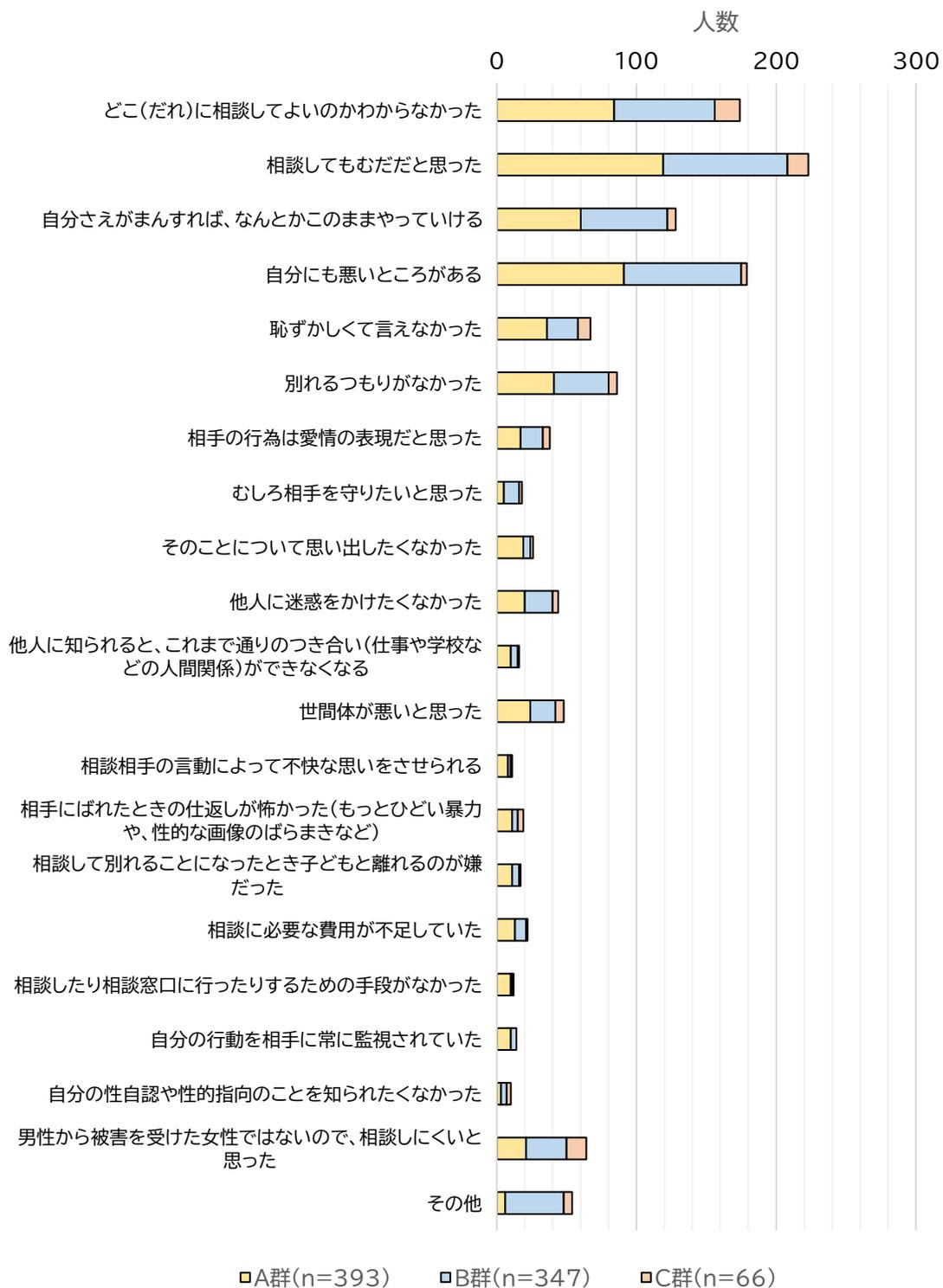


図30 公的な窓口で相談していない理由

(注)各群のnは「身近な人・公的相談窓口どちらにも相談していない人」と「身近な人のみに相談した人」の合算。

viii. 相談行動との関連要因

(1) 居住地との関連

相談行動の起きやすさには、DV 経験者の居住地が関連する可能性が考えられる。そのため、相談行動との関連をカイ二乗検定で調べた。その結果、居住地は、身近な相手・公的相談窓口への相談とそれぞれ関連し($\chi^2(4)=10.78, p=.029, V=.11$; $\chi^2(4)=11.01, p=.026, V=.11$)、大都市郊外で相談した人の割合が高く($p<.05$; $p<.01$)、中小都市では相談した人が相対的に少なかった($p<.05$; $p<.05$)。

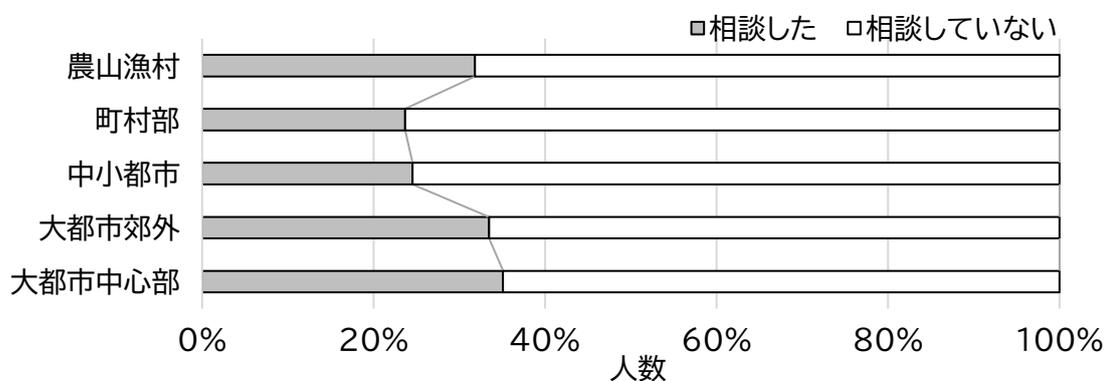


図31 居住地別の身近な相手への相談行動

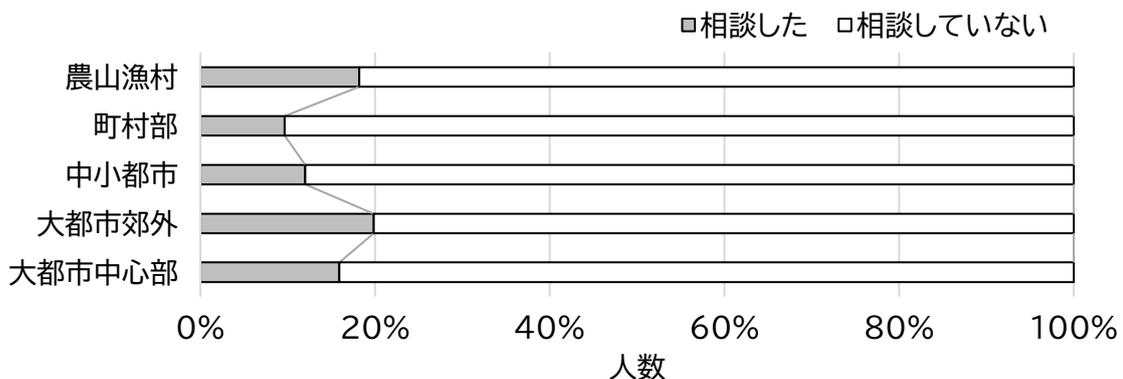


図32 居住地別の公的相談窓口への相談行動

(2) 相談行動と暴力行為に関する認識との関連

暴力行為への認識のタイプ(現在・過去×有無)と相談行動の種類(身近・公的×有無)の関連を、カイ二乗検定で検討した。結果を表 14～16 に示した。セル内の△は有意に多い、▼は有意に少ないことを表す。

対処必要性の認識は、相談行動と関連し($\chi^2(9)=151.31, p<.001, V=.23$)、現在認識がある人は身近な人・公的窓口に相談している人が多かった($p<.001$)。また、過去に認識があった人は、身近な人にのみ相談している人が多かった($p<.001$)。現在または過去に認識がない人は、いずれにも相談していない人が多かった($p=.031, p<.001$)。

表 14 暴力行為への対処必要性の認識と相談行動の関連

相談行動	対処必要性の認識			
	現在あり	現在なし	過去あり	過去なし
両方	△ 56	▼ 8	16	▼ 26
身近のみ	37	33	△ 49	▼ 44
公的窓口のみ	8	9	6	14
両方相談していない	▼ 66	△ 144	▼ 102	△ 332

不当な暴力の認識も相談行動と関連し($\chi^2(9)=81.61, p<.001, V=.17$)、現在認識のある人はどちらにも、あるいは身近な人には相談していることが多く($p<.001; p=.039$)、過去に認識のある人も身近な人にのみ相談する傾向があった($p=.001$)。

表 15 不当な暴力の認識と相談行動の関連

相談行動	不当な暴力の認識			
	現在あり	現在なし	過去あり	過去なし
両方	△ 43	21	13	▼ 29
身近のみ	△ 37	33	△ 44	▼ 49
公的窓口のみ	6	11	7	13
両方相談していない	▼ 77	133	103	△ 331

DVの認識も相談行動と関連し($\chi^2(9)=145.98, p<.001, V=.23$)、不当な暴力の認識と同様の傾向が見られた。

表 16 DVの認識と相談行動の関連

相談行動	DVの認識			
	現在あり	現在なし	過去あり	過去なし
両方	△ 45	19	14	▼ 28
身近のみ	△ 30	40	△ 24	▼ 69
公的窓口のみ	5	12	4	16
両方相談していない	▼ 37	173	▼ 44	△ 390

(3) 相談行動を予測する要因

身近な相手への相談行動がある場合を基準として、身近な相談行動がない場合の年齢、暴力被害の程度、DV への認知を説明変数とするロジスティック回帰分析(強制投入法)を実施した。その結果、全体的には年齢が高いほど相談行動が起きにくく、心理的 DV の被害を頻繁に受けているほど相談行動が起きやすかった。

表 17 身近な相手への相談行動に関連する量的変数(全体)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	.21	1.03	1.02-1.05	.00
暴力継続期間	-.09	0.98	0.96-1.00	.06
VAWS	-.06	0.96	0.88-1.03	.25
物理的 DV	-.14	0.94	0.88-1.00	.04
心理的 DV	-.16	0.87	0.78-0.96	.01
DV 被害への誤った見方	.00	1.00	0.96-1.05	.96
DV の蓋然性の高さ	.05	1.04	0.96-1.13	.30

次に、A~C 群でも同様のロジスティック回帰分析を行った。A 群は全体と同じ傾向があり、年齢が高いほど身近な相手への相談行動が起きにくく、心理的 DV の被害を頻繁に受けているほど身近な相手への相談行動が起きやすかった。一方 B 群は、物理的 DV の被害を頻繁に受けているほど、身近な相手への相談行動が起きやすかった。C 群は、身近な相手への相談行動を予測する有意な要因が見られなかった。

表 18 身近な相手への相談行動に関連する量的変数(A 群)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	.19	1.03	1.01-1.05	.00
暴力継続期間	-.10	0.98	0.95-1.01	.12
VAWS	.00	1.00	0.91-1.10	1.0
物理的 DV	-.04	0.98	0.89-1.07	.64
心理的 DV	-.21	0.85	0.74-0.97	.01
DV 被害への誤った見方	-.06	0.97	0.92-1.03	.38
DV の蓋然性の高さ	.01	1.01	0.90-1.12	.92

表 19 身近な相手への相談行動に関連する量的変数(B 群)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	0.18	1.03	1.00-1.06	.03
暴力継続期間	-0.02	1.00	0.94-1.05	.87
VAWS	-0.16	0.87	0.74-1.02	.09
物理的 DV	-0.31	0.84	0.75-0.95	.00
心理的 DV	-0.01	1.01	0.80-1.29	.91
DV 被害への誤った見方	0.13	1.07	0.98-1.17	.11
DV の蓋然性の高さ	0.05	1.05	0.89-1.25	.57

表 20 身近な相手への相談行動に関連する量的変数(C 群)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	0.14	1.02	0.96-1.09	.48
暴力継続期間	-0.03	0.99	0.91-1.08	.89
VAWS	-0.08	0.94	0.67-1.31	.71
物理的 DV	-0.31	0.88	0.75-1.05	.15
心理的 DV	-0.15	0.88	0.62-1.26	.50
DV 被害への誤った見方	-0.13	0.94	0.80-1.10	.41
DV の蓋然性の高さ	0.23	1.23	0.94-1.61	.14

次に、公的相談窓口への相談行動についても同様の分析を行った結果、全体的には年齢が高いほど、また DV の蓋然性の高さを認知しているほど相談行動は起きにくく、物理的 DV の被害を頻繁に受けているほど相談行動が起きやすかった。

表 21 公的相談窓口への相談行動に関連する量的変数(全体)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	.19	1.03	1.01-1.06	.01
暴力継続期間	-.06	.99	0.95-1.02	.43
VAWS	-.10	.93	0.83-1.03	.17
物理的 DV	-.21	.90	0.83-0.96	.00
心理的 DV	-.14	.88	0.76-1.03	.10
DV 被害への誤った見方	-.12	.94	0.89-1.00	.06
DV の蓋然性の高さ	.19	1.19	1.04-1.35	.01

さらに、A~C 群でも同様のロジスティック回帰分析を行った。A 群は、公的相談窓口への相談行動を予測する有意な要因が認められなかった。それに対して、B 群は物理的 DV の被害を頻繁に受けているほど DV 公的相談窓口への相談行動が起きやすく、C 群は DV の蓋然性の高さを認知しているほど相談行動が起きにくかった。

表 22 公的相談窓口への相談行動に関連する量的変数(A 群)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	0.18	1.03	1.00-1.06	.08
暴力継続期間	-0.04	0.99	0.95-1.04	.73
VAWS	-0.14	0.91	0.79-1.05	.18
物理的 DV	-0.03	0.99	0.90-1.08	.76
心理的 DV	-0.22	0.83	0.69-1.01	.06
DV 被害への誤った見方	0.06	1.03	0.95-1.11	.52
DV の蓋然性の高さ	-0.01	1.00	0.83-1.19	.96

表 23 公的相談窓口への相談行動に関連する量的変数(B 群)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	0.15	1.03	0.99-1.07	.21
暴力継続期間	-0.09	0.98	0.92-1.03	.37
VAWS	-0.03	0.98	0.79-1.20	.81
物理的 DV	-0.38	0.81	0.70-0.94	.01
心理的 DV	-0.04	0.96	0.67-1.37	.82
DV 被害への誤った見方	-0.17	0.91	0.82-1.02	.11
DV の蓋然性の高さ	0.21	1.22	0.98-1.53	.07

表 24 公的相談窓口への相談行動に関連する量的変数(C 群)

説明変数	近似標準回帰係数	OR	95%信頼区間	p 値
年齢	0.24	1.05	0.97-1.14	.24
暴力継続期間	-0.06	0.98	0.87-1.11	.76
VAWS	-0.26	0.79	0.56-1.10	.17
物理的 DV	-0.23	0.90	0.75-1.07	.23
心理的 DV	-0.10	0.90	0.61-1.32	.60
DV 被害への誤った見方	-0.18	0.89	0.76-1.05	.17
DV の蓋然性の高さ	0.44	1.63	1.16-2.29	.00

ix. 相談しやすい体制

(1) 相談しやすい手段

DVについて相談しやすい手段を複数尋ねた結果、メール 353 名(37.2%)、電話 294 名(30.9%)、対面 285 名(30.0%)、LINE 275 名(28.9%)、チャット 191 名(20.1%)、ビデオ通話 66 名(6.9%)であった。その他の手段には、「顔の見えない対面」が 2 名、「第三者を挟む」が 1 名、「手紙」が 1 名含まれていた。

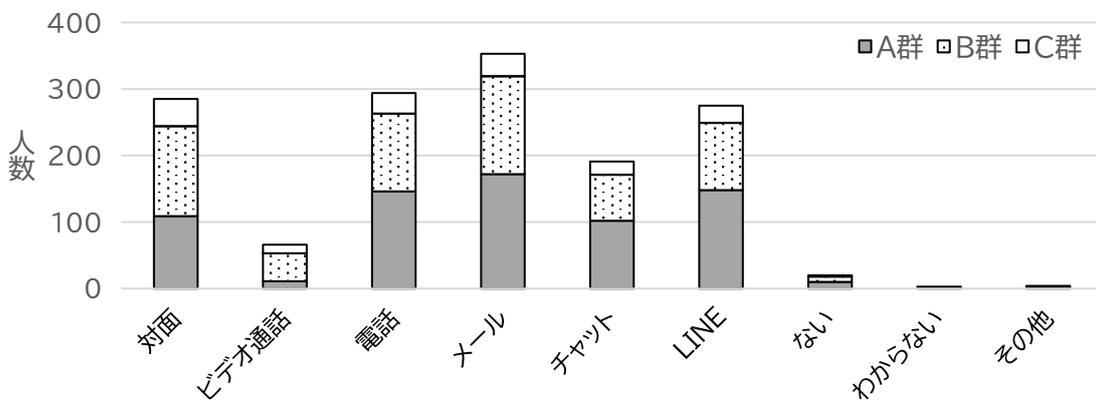


図33 DVについて相談しやすい手段

公的相談窓口に相談したことがある人となない人とで、相談しやすい手段に違いがあるかを検討した。その結果、対面相談($\chi^2(1)=37.92, p<.001, V=.20$)とビデオ通話($\chi^2(1)=80.00, p<.001, V=.29$)を相談しやすいと答えていた人には、公的相談窓口に相談したことのある人が多く含まれていた。反対に、メール($\chi^2(1)=17.27, p<.001, V=.14$)やLINE($\chi^2(1)=10.76, p=.001, V=.11$)で相談しやすいと答えていた人には、公的相談窓口に相談したことのない人の方が多く含まれていた。電話($\chi^2(1)=1.51, p=.220, V=.04$)とチャット($\chi^2(1)=2.34, p=.126, V=.05$)では、有意な差は見られなかった。

(2) 相談しやすい相談員の性

次に、相談しやすい相談員の性について尋ねた。全体では「女性」が 454 名(47.1%)で最も多く、「性別は問わない」が 395 名(41.0%)、「男性」は 111 名(11.5%)であった。4 名(0.4%)は「ない」という回答であった。A 群においては「女性」が 300 名(68.6%)と過半数を占めたが、「男性」を選択した人も 6 名(1.4%)いた。B 群においては「性別は問わない」が最も多い 233 名(56.6%)で、次いで「女性」が 105 名(25.5%)であった。C 群では「女性」が 49 名(42.6%)と比較的多かった。

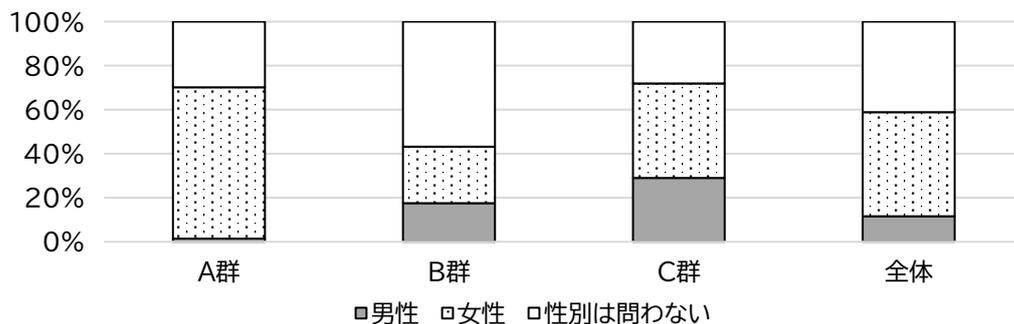


図34 相談しやすい相談員の性

(3) その他の相談しやすい条件

その他に相談しやすくなる条件を自由記述で尋ねた。「特にない」「分からない」等の記述を除く460名の回答をコーディングして内容を整理したものを表に示した。

自由記述の内容を大きく分けると、相談の枠組みや相談環境などに言及する「相談形式の条件」、相談の具体的な対応に言及する「相談対応の条件」、相談相手の属性や態度を表す「相談員の条件」、相談者側の要因である「相談者の条件」、相談機関を知ってもらうことそのものに言及する「相談の周知」、いずれにも該当しなかった「その他」の5分類に分けられた。

最も多かったのは「匿名性」に関する記述で、相談先に自分の情報を明かしたくない人が多かった。これに関連して、相談したことをDVの相手や周囲に知られないように「プライバシーの保護」や「秘密厳守」を相談機関に求めている記述も多かった。

次に多かったのは「時間」に関する記述で、自分の相談したい時間にすぐ対応してもらえることや話す時間の制限がなくなることを求める記述が多かった。

表 25-1 相談しやすい条件

分類	小分類	n	例	例 2
相談形式の条件	時間	38	予約が取りにくいので、すき間時間に相談できるようなチャットやLINEがあると嬉しかった。もう過去なので、今思うと、という感じですが。	待たされずに話ができる
	費用	29	お金がかからなくて相談できる環境	相談料が無料か 1 回 1000 円以下で済む。
	ツール	29	LINE や YouTube などの広告などでよく見るような分かりやすく気軽に相談出来るサイトや Instagram などがあると良いと思う	手軽に連絡できる方法があれば良いと思う。例えばアプリとかがあり、入れてあればすぐ相談できそう。
	非対面・対面	13	顔を合わさない	相談する時に顔を隠したい、モザイクをかけて欲しい
	形態	2	相手とともに相談	
	数	7	相談窓口の数、対応人数を増やす	
	場所	10	ショッピングモールにある	身近過ぎる場所がないこと。
	環境	7	横並びの椅子の位置	相談しやすい環境
	身近さ	4	身近にいること	
	匿名性	42	こちらの情報を明かさなくて相談できればいい	こちらの名前を言わなくていいならば
	プライバシー保護	13	相談したことが相手に知られること	家庭内な事情の話なので他言しない、プライバシーを厳守して相談しやすい環境を作って頂く
	秘密厳守	30	個人の情報を完全に外部に漏らさない守秘義務を完全に、遵守してくれるなら。	人に知られない、悟られないなら

表 25-2 相談しやすい条件(つづき)

分類	小分類	n	例	例2
相談対応の条件	気軽さ	22	「機関」っぽさがなければもう少しハードルが低くなると思う。	深刻でない程度でも気軽にアドバイスがもらえるなら
	雰囲気	4	落ち着ける雰囲気であれば	安心出来る
	解決する・対応方法	23	話を聞いてくれるだけでは解決しないので、行動を何かおこしてほしい	相手に約束させれるくらいの効果
	継続性	3	解決まで継続できるなら	引き継ぎがスムーズ
	助言	2	いいアドバイスの提示	
	アウトリーチ	4	子育て大丈夫ですか？って保健師さんや市区町村の担当者が相談にのってくれるように、検診ついでにそういうのもあるといい。	ネットで予約ができて自宅まで話を聞きに来てもらえたらいいなと思います。
相談員の条件	親身な姿勢	15	親身に聞いてくれる	親身に聞いてくれる相談員さんが増えること
	人間性	8	優しい感じの方	自分が直感的に信用できると思う相談員がいれば
	親しみやすさ	9	話しやすさ	友達みたいな関係になれる人なら相談できると思う。
	傾聴	12	とにかく話を聞いてくれて、否定しないこと	敏感に気持ちを察して欲しい
	専門性	11	理解が早い	法的な知識
	同世代	4	同年輩の相談員	
	性別	4	まず同性の職員が出てきて、そのあと男性がいい女性がいいと選べると話しやすいと思う。	同性のほうが相談しやすいから
	被害経験	5	似たような経験をした人が担当である事	実際に被害にあった経験のある人が相談相手だったら、気持ちを分かってもらえそうな気がして、相談しやすくなると思います。

表 25-3 相談しやすい条件(つづき)

分類	小分類	n	例	例2
相談先の周知	認知度の向上	29	もっと問い合わせ先を公にしたい。電話番号を覚えやすくしてほしい。	いろいろな相談窓口があると言 うことが今より広く認識される こと
	周知方法	13	TV やラジオでお知らせをする	窓口を DV 限定にするのではなく、 周りから何で相談している のか分からないように、窓口の 名前等を工夫する。
	わかりやすさ	14	検索しやすさ	相談先がわかりやすいといい
	事前の情報公開	21	あらかじめ相談員の方のプロフ ィールがわかる	自分の経験していることがとて も小さな出来事と思っ てしまえば、相談しにくくなる。 相談をした人の体験談など、 解決法も含めてパンフレット などでしらせてくれると、 相談機関への敷居が低くなる。
その他	DV の認識	5	啓発が大事だとももう。本人は その状況が dv だともお もわない	どのようなことが DV になるの かもっと認知度を上げた方が いいと思う (YouTube に 広告を出すとか)
	社会の変化	9	人権意識の拡大	DV に対する偏見
	今のままでいい	3	特に感じることは無い。今の までも必要であれば相談する	現状でいいのでは
	相談しない・ 必要ない	18	他人に相談するほどのこと でも無い	どのようになっても親友以外 には相談はしない
	相談したくない	3	プライバシーの問題を初対 面の他人になんか信用なら ないしとおり一辺倒な回答 しか得られない	他の件で相談に行った時、 部署をたらい回しされ、何 の役にも立たない公務員だ と思いました。二度と行き たくありません!

x. セクシャルマイノリティ(C群)のDV

セクシャルマイノリティ、すなわちDVの相手が同性であるか、被害者がシスジェンダーではない場合、DV被害の被害経験率や暴力行為の認識、DVの認知、相談行動にどのような特徴があるのか詳しく検討するために、ここからは本研究でC群に該当する対象者111名についてののみ分析した。

(1) ジェンダー・年齢

C群に含まれるジェンダーの組み合わせは(1)シス男性 vs 男性、(2)シス女性 vs 女性、(3)MTF vs 男性、(4)MTF vs 女性、(5)FTM vs 男性、(6)FTM vs 女性、(7)Xジェンダー vs 男性、(8)Xジェンダー vs 女性の8種類である。

平均年齢は40.10±13.16歳で、20代が34名、30代が28名、40代が22名、50代が17名、60代が10名で、全体より20～30代の若年層が多かった(表26)。

人数の偏りから、パートナーが同姓である(C-1)シス男性 vs 男性(n=59)、(C-2)シス女性 vs 女性(n=34)と、対象者がシスジェンダーではない(C-3)その他(n=18)に分けてみていくこととする。

表26 C群の属性の内訳

対象者の性	n	20代	30代	40代	50代	60代
シス男性 vs 男性	59	17	14	11	11	6
シス女性 vs 女性	34	11	7	8	4	4
MTF vs 男性	6	2	3	1		
MTF vs 女性	3	1	1	1		
FTM vs 男性	4	1	1		2	
FTM vs 女性	1	1				
Xジェンダー vs 男性	3	1	1	1		
Xジェンダー vs 女性	1		1			
小計	111	34	28	22	17	10

(2) 暴力被害経験

C群の中の3群に分けて、VAWSとその他の暴力行為の各項目の暴力被害経験の頻度を表27～28に示した。

表 27 C群の VAWS の被害経験率

項目	C 群	ない		ときどき		よくある	
		n	%	n	%	n	%
1 殴る、蹴るなどの暴力を振るう	1	39	66.10	15	25.42	5	8.47
	2	22	64.71	10	29.41	2	5.88
	3	12	66.67	5	27.78	1	5.56
2 たたく、強く押す、腕をぐいっと引っ張るなど強引にふるまう	1	37	62.71	19	32.20	3	5.08
	2	20	58.82	13	38.24	1	2.94
	3	13	72.22	5	27.78	0	0
3 気に入らないことがあると大きな声で怒鳴ったりする	1	29	49.15	25	42.37	5	8.47
	2	15	44.12	15	44.12	4	11.76
	3	11	61.11	3	16.67	4	22.22
4 怒って壁をたたいたり、物を投げたりする	1	28	47.46	21	35.59	10	16.95
	2	18	52.94	14	41.18	2	5.88
	3	8	44.44	9	50.00	1	5.56
5 パートナーのやることや言うことを怖いと感じる	1	28	47.46	25	42.37	6	10.17
	2	17	50.00	13	38.24	4	11.76
	3	9	50.00	5	27.78	4	22.22
6 気が進まないのにパートナーから性的な行為を強いられる	1	32	54.24	21	35.59	6	10.17
	2	20	58.82	12	35.29	2	5.88
	3	11	61.11	6	33.33	1	5.56
7 もめごとが起こった時、話し合いで解決するのは難しい	1	10	16.95	33	55.93	16	27.12
	2	9	26.47	19	55.88	6	17.65
	3	5	27.78	8	44.44	5	27.78

表 28-1 C群のその他の暴力行為の被害経験率

項目	C 群	ない		ときどき		よくある	
		n	%	n	%	n	%
1 生活費を渡さなかった	1	40	67.80	14	23.73	5	8.47
	2	24	70.59	8	23.53	2	5.88
	3	5	27.78	9	50.00	4	22.22
2 貯金を勝手に使われた	1	36	61.02	19	32.20	4	6.78
	2	20	58.82	11	32.35	3	8.82
	3	7	38.89	10	55.56	1	5.56
3 あなたが働くことを妨害した	1	37	62.71	17	28.81	5	8.47
	2	25	73.53	5	14.71	4	11.76
	3	9	50.00	6	33.33	3	16.67
4 避妊に協力しなかった	1	38	64.41	14	23.73	7	11.86
	2	18	52.94	12	35.29	4	11.76
	3	10	55.56	5	27.78	3	16.67
5 刃物やその他の凶器を使うと脅したり、実際に使ったりした	1	39	66.10	15	25.42	5	8.47
	2	27	79.41	6	17.65	1	2.94
	3	12	66.67	4	22.22	2	11.11
6 窒息させようとしたり、やけどを負わせたりした	1	42	71.19	13	22.03	4	6.78
	2	26	76.47	6	17.65	2	5.88
	3	11	61.11	4	22.22	3	16.67
7 侮辱したり、自尊心を傷つけるようなことを言ったりした	1	31	52.54	23	38.98	5	8.47
	2	20	58.82	10	29.41	4	11.76
	3	7	38.89	6	33.33	5	27.78
8 無視したり、冷たく扱ったりした	1	31	52.54	21	35.59	7	11.86
	2	17	50.00	13	38.24	4	11.76
	3	6	33.33	10	55.56	2	11.11
9 あなたがどこにいるのか常に知ろうとした	1	37	62.71	16	27.12	6	10.17
	2	22	64.71	7	20.59	5	14.71
	3	7	38.89	10	55.56	1	5.56
10 浮気をしているのではないかと、しつこく疑った	1	35	59.32	19	32.20	5	8.47
	2	21	61.76	10	29.41	3	8.82
	3	11	61.11	6	33.33	1	5.56
11 男性と話すとき怒った	1	36	61.02	16	27.12	7	11.86
	2	19	55.88	11	32.35	4	11.76
	3	10	55.56	7	38.89	1	5.56

表 28-2 C群のその他の暴力行為の被害経験率(つづき)

項目	C 群	ない		ときどき		よくある	
		n	%	n	%	n	%
12 女性と話すとき怒った	1	34	57.63	18	30.51	7	11.86
	2	25	73.53	4	11.76	5	14.71
	3	13	72.22	5	27.78	-	-
13 あなたの友達に会わせないようにした	1	39	66.10	14	23.73	6	10.17
	2	23	67.65	9	26.47	2	5.88
	3	12	66.67	6	33.33	0	0
14 実家や親族との付き合いを制限した	1	38	64.41	13	22.03	8	13.56
	2	27	79.41	6	17.65	1	2.94
	3	9	50.00	7	38.89	2	11.11
15 人前でけなしたり、恥をかかせるようなことを言ったりした	1	39	66.10	16	27.12	4	6.78
	2	24	70.59	8	23.53	2	5.88
	3	10	55.56	7	38.89	1	5.56
16 あなた自身や、家族・友人などあなたにとって大切な人を、傷つけると脅した	1	41	69.49	14	23.73	4	6.78
	2	25	73.53	6	17.65	3	8.82
	3	12	66.67	4	22.22	2	11.11
17 あなたが病気で寝込んでいるときでも、家事をせずにあなたにさせた	1	43	72.88	8	13.56	8	13.56
	2	23	67.65	8	23.53	3	8.82
	3	7	38.89	8	44.44	3	16.67
18 あなたに「だれのおかげで前は食べられるんだ」等と言った	1	39	66.10	16	27.12	4	6.78
	2	22	64.71	10	29.41	2	5.88
	3	10	55.56	4	22.22	4	22.22

C群の中の3群について、VAWS($F(2,110)=0.198, p=.82$)、物理的DV因子($F(2,110)=0.53, p=.59$)、心理的DV因子($F(2,110)=1.61, p=.20$)のいずれの得点にも有意な差は見られなかった。

(3) 暴力行為の継続

現在も暴力行為が継続している人はC-1群で26名(44.1%)、C-2群で15名(44.1%)、C-3群で10名(55.6%)であり、過去に暴力行為があった人はC-1群で33名(55.9%)、C-2群で19名(55.9%)、C-3群で8名(44.4%)であった。

(4) 暴力行為への認識

現在も暴力行為が継続しているC群の51名のうち、対処の必要性の認識があるのはC-1群が15名(25.4%)、C-2群が7名(20.6%)、C-3群が8名(44.4%)で、不当な暴力の認識があるのはC-1群が12名(20.3%)、C-2群が7名(20.6%)、C-3群が7名(38.9%)、DVの認識があるのはC-1群が11名(18.6%)、C-2群が5名(14.7%)、C-3群が8名(44.4%)であった。

過去に暴力行為があった人のうち、対処の必要性の認識があったのはC-1群が4名(6.8%)、C-2群が1名(2.9%)、C-3群が3名(16.7%)であった。不当な暴力の認識があったのはC-1群が4名(6.8%)、C-2群が3名(8.8%)、C-3群が2名(11.1%)であった。DVの認識があったのはC-1群が6名(10.2%)、C-2群が3名(8.8%)、C-3群が2名(11.1%)であった。

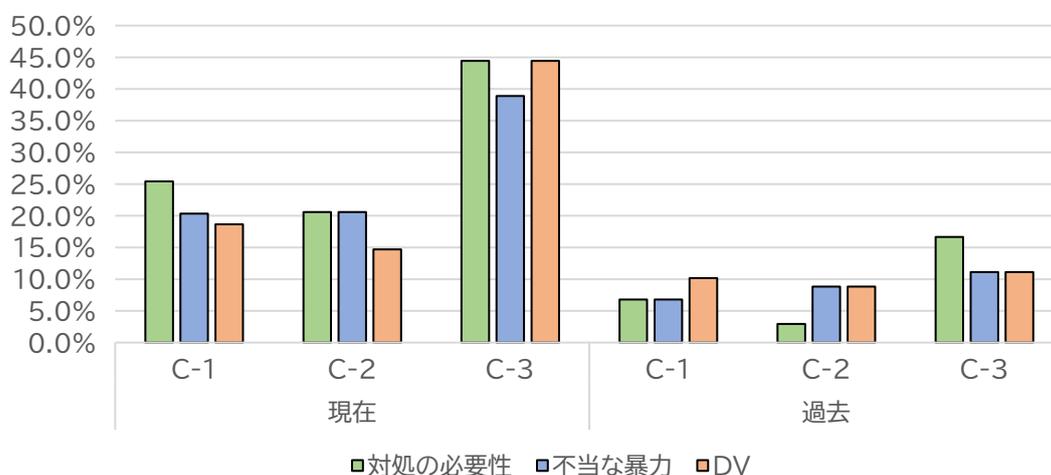


図35 C群の暴力行為への認識

(5) DV に対する認知

「DV 被害への誤った見方」($F(2,63)=2.50, p=.09$)、および「DV の蓋然性の高さ」($F(2,63)=0.38, p=.68$)は、群による得点の違いは見られなかった。

(6) 相談行動

暴力行為について最近1年間に周囲の身近な人および公的な相談窓口のどちらにも相談した人はC-1群で18名(30.5%)、C-2群で11名(32.4%)、C-3群で11名(61.1%)であった。身近な人にも相談していたのはC-1群で7名(11.9%)、C-2群で7名(20.6%)、C-2群で2名(11.1%)、公的な窓口にも相談していたのがC-1群で2名(3.4%)、C-2群で2名(5.9%)、いずれにも相談していない人はC-1群で32名(54.2%)、C-2群で14名(41.2%)、C-3群で5名(27.8%)であった。

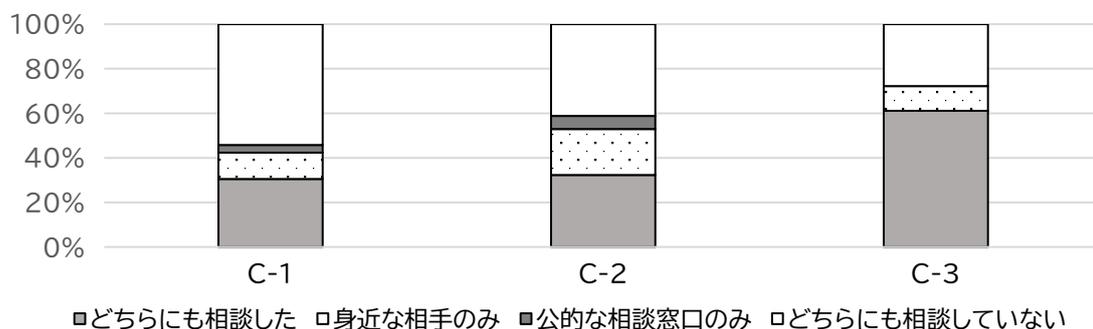


図36 C群の暴力行為に対する1年以内の相談行動

(7) 相談しやすい体制

DVについて相談しやすい手段は、対面 41名(36.9%)が最も多く、次にメール 34名(30.6%)、電話 31名(27.9%)、LINE 26名(23.4%)が続いた。

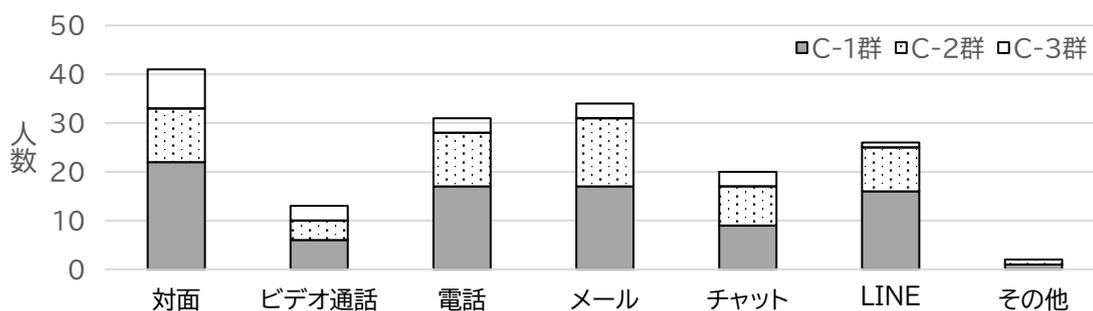


図37 C群のDVについて相談しやすい手段

相談しやすい相談員の性は、C-1群で「男性」が28名(46.7%)と多く、C-2群とC-3群は「女性」が23名(63.9%)、11名(57.9%)と多かった。



図38 C群の相談しやすい相談員の性

IV. 考察

i. 結果のまとめ

本調査は、親密なパートナーとの1年間の関係性において(1)暴力のためのスクリーニング尺度(VAWS)が9点以上、(2)VAWSに含まれない18種類の暴力行為が20点以上というどちらか一つの基準でも該当する成人1,000名を対象としたアンケート調査を行った。そのうち有効回答950名のデータを分析した。

対象者は、「性を問わないDV」を明らかにしようとする本調査の目的に沿い、多様な性・性的指向が含まれるように、シスジェンダーのサンプリングの人数を制限した。結果として、分析対象者の性とそのパートナーの性との組み合わせは10通りに分けられ、人数は次のような内訳となった。(※&の左辺が本調査の対象者の性)

- | | |
|----------------|----------------|
| ① シス女性&男性 423名 | ⑥ MTF&女性 3名 |
| ② シス男性&女性 428名 | ⑦ FTM&男性 4名 |
| ③ シス男性&男性 59名 | ⑧ FTM&女性 1名 |
| ④ シス女性&女性 34名 | ⑨ Xジェンダー&男性 3名 |
| ⑤ MTF&男性 6名 | ⑩ Xジェンダー&女性 1名 |

①をA群、②をB群、③～⑩をC群とする3群に分けて下記の分析を実施した。

暴力被害について

- VAWSの項目のうち、「もめごとが起こった時、話し合いで解決するのは難しい」は、どの群でも経験率が6～7割と最も高かった。A群とB群は「気に入らないことがあると大きな声で怒鳴ったりする」が次に高く、C群は「怒って壁をたたいたり、物を投げたりする」「パートナーのやることや言うことを怖いと感じる」が同率で経験率が高かった。
- その他の暴力行為については「無視したり、冷たく扱ったりした」がどの群でも経験率が約5割と最も高かった。次いで「侮辱したり、自尊心を傷つけるようなことを言ったりした」がどの群でも高かった。
- 今回の調査で尋ねた全ての暴力行為、すなわち先行研究でDVと捉えられてきた暴力行為はほとんど、A群やB群に比べてC群で経験頻度が多かった。
- VAWSの得点は、B群に比べてA群とC群で高かった。
- その他の暴力行為のうち、物理的DVはC群で高く、心理的DVはB群で低かった。

- 農山漁村に住んでいる、休職中である、最終学歴が中卒である者は、物理的DVの経験頻度が相対的に高かった。
- 現在も暴力行為を継続して体験している人は全体の4割弱で、平均継続年数は6.11年であった。年齢が高いほど暴力継続年数も長かった。

暴力の認識やDVの認知について

- 自分が現在受けている暴力行為に対して、対処する必要があると認識している人、不当な暴力であると認識している人は約45%で、DVであると認識している人は3割程度であった。約4割の人はいずれの認識もなかった。
- 不当な暴力である認識やDVである認識を持つ人は、相対的にB群で少なかった。
- DV被害を受け入れたり被害者にも原因があるとするような誤った見方は、A群と比べてB群やC群に高く、DVは起きても仕方がないといった認知はC群で高かった。
- これらの3つの認識は、暴力の被害程度と関連していた。

暴力行為に関する相談行動について

- 最近1年間における暴力行為に関する相談行動について、A群は身近な人へのみ相談している割合が高く、B群は公的相談窓口のみや誰にも相談していない人の割合が高く、C群は身近な人と公的相談窓口の両方に相談している割合が高かった。
- 身近な人に相談した約3割の人の相談相手は、A群とC群では家族・親族が最も多かったが、B群では友人・知人が最も多かった。
- 身近な人に相談した理由は、A群は「気持ちが悪くスッキリしたり楽になったりする」ことを挙げた人が最も多かったのに対し、B群は「よい意見やアドバイス、解決法を教えられる」こと、C群は「相手が解決のために協力してくれる」ことが多かった。
- 身近な人に相談した人のうち、3割弱の人は状況が改善したが、7割弱の人には変化がなかった。パートナーの家族や親族に相談した人に、状況が改善した人が最も多く含まれていた。
- DVについて相談できる既存の公的相談窓口を知っている人は対象者の4.6%しかいなかった。
- 公的相談窓口で相談した2割弱の人の相談先は、A群とB群では警察が最も多く、C群では男女共同参画センターと配偶者暴力相談支援センターが最も多かった。
- 公的相談窓口で相談した理由について、A群は「よい意見やアドバイス、解決法を教えられる」ことを挙げた人が最も多かったのに対し、B群とC群は「相手が解決のために協力してくれる」ことが多かった。

- 公的相談窓口相談した人のうち、3割の人は状況が改善したが、6割弱の人には変化がなかった。民間のカウンセラー・カウンセリング機関に相談した人の中に、改善した人が最も多く含まれた。
- 身近な人に相談していない理由について、A群は「相談してもむだだと思った」、B群は「自分にも悪いところがあると思った」、C群は「悩みを相談できる相手がいなかった」がそれぞれ多かった。
- 公的相談窓口相談していない理由について、A群とB群は「相談してもむだだと思った」、C群は「どこに相談してよいのかわからなかった」が多く挙げられた。
- 自分の受けた暴力行為について、客観的に深刻であったかどうかは別にして、「問題ではない」「嫌ではない」「困っていない」「深刻ではない」と考えている人や「自分たちで解決できた」など、そもそも誰かに相談して対処する必要がある行為ではなかったと考えているために、誰にも相談をしていない人が少なくなかった。
- パートナーからの行為に対処の必要性や、不当な暴力である、DVであるという認識がある人の方が、相談行動を起こしていた。
- 心理的DVの被害が大きく、年齢が若いほど、身近な相手への相談行動が予測された。
- 物理的DVの被害が大きく、年齢が若く、DVを仕方ないとは考えていない方が、公的相談窓口への相談行動を予測した。

望ましい相談体制について

- DVに関して相談しやすい手段を複数選んでもらった結果、メールを選んだ人が4割弱で最も多く、その次に電話、対面、LINEという順番が続いた。
- 公的相談窓口相談している人の方が、対面やビデオ通話を相談しやすいと答え、公的相談窓口相談していない人の方が、メールやLINEを相談しやすいと答えていた。
- DVに関して相談しやすい相談員の性は、全体で「女性」が約半数と多く、特にA群は約7割の人が「女性」と回答していた。B群では「性別は問わない」人が約6割と多かったが、「女性」を希望する人も4人に1人の割合でいた。同性であれば相談しやすいというわけではなかった。
- その他、DVについて相談しやすい条件として、匿名性や秘密厳守、即時対応などの相談形式の条件や、相談をすれば解決につながる事、相談の気軽さや相談員の親身な姿勢といった条件が挙げられたほか、相談先の情報を周知する必要性に言及されたものも多かった。

C群について

- C群のうち、パートナーが同性で回答者がシス男性のC-1群、パートナーが同性で回答者がシス女性のC-2群、回答者自身が性的マイノリティのC-3群に分けて検討したところ、DV被害経験については有意な違いは見られなかった。
- DVに対する対処必要性や不当な暴力であるといった認識のある人の割合は、C群のうちC-3群が他の2群より高かった。
- 暴力行為についての相談行動は、C-1群でだれにも相談できていない人が多く、C-3群では身近な人や公的相談窓口で相談できている割合が高かった。
- 相談しやすい相談手段は対面を選ぶ人が最も多かった。相談しやすい相談員の性については、C-1群のみ「男性」を多く選んでいた。

ii. 本調査から明らかになった性を問わない DV 被害

DV 被害の実態

本調査では、二者関係の間に何らかの暴力行為が発生している対象者の性と、そのパートナーの性の組み合わせに10通りが見出された。パートナーから大声で怒鳴られる、無視されたり冷たく扱われたりする、侮辱されたりするといった心理的DVは、性を問わないパートナー間でしばしば経験されるものであることが明らかになった。この結果は、被害者と加害者のジェンダーの組み合わせを限定せずに、あらゆる性のパートナー関係にDVを想定して支援体制を整えていくことの重要性を表している。

本研究では、対象者とパートナーの性の組み合わせを大きく3つに分けてDVの様態を検討した。まず、DVの典型例と考えられてきた男性パートナーからシス女性に対する暴力については、女性パートナーからシス男性に対する暴力の被害経験率と比較すると、物に当たるような間接的な暴力や性的行為の強制、生活や家事に関連する制限や暴言の経験率が高かった。また、パートナーの言動を怖いと感じる割合も、シス男性よりシス女性のほうが高かった。一方で、女性パートナーからシス男性に対する暴力は、シス男性の周囲の関係性を制限するような行為——浮気の疑い、自分以外の女性と話すことと怒る、友人や家族との付き合いの制限——の被害経験率が相対的に高かった。

このように異性パートナーの暴力行為の被害経験に男女で異なる傾向があったことには、生物学的な性(sex)——例えば女性の方が身体的に小柄で力が弱い——、そして社会的な性

(gender)——例えば男性が仕事や経済を担い女性は家事を担う——、それぞれの差が反映されていると考えられる。例えば、日本ではまだ女性の圧倒的多くが男性に代わって家事を担っているため、男性よりもパートナーから生活や家事に制限や暴言を受ける機会は多くなるであろう。また、女性の方が男性パートナーから間接的な暴力を受けた経験が高いことは、女性よりも男性の方が二者関係における怒りなどの感情を物にあたって表出しやすい、ということなのかもしれない。シス男性より、シス女性の方が異性パートナーを怖いと感じていたことは、一般に女性の方が命の危険を感じるような深刻な暴力を受けやすく、暴力行為の衝撃が男性よりも大きく認知されやすい(松並ら, 2017)といった知見からも説明できる。

シス女性よりシス男性のほうが、異性パートナーから関係性を制限される経験率が高かったことは、「夫婦なら、相手の行動や交友関係を知るのは当たり前」という考えが男性より女性に多かったこと(内閣府男女共同参画局, 2018)や、大学生を対象にしたデートDVの調査で男性の方が精神的暴力としての束縛を多く受けていたこと(上野・松並・青野, 2018)とも類似している。DVは、病的な嫉妬心や支配・束縛したりする依存的な恋愛観との関連が示されており(中村, 2002; 松並ら, 2017)、嫉妬深さはしばしばDV加害者が持ちうる心理的特徴とされてきた。女性はこういった心理を行動に反映させやすいのかもしれない。これらの心理要因の存在をふまえると、DV予防には、単に暴力行為の予防という視点だけでなく、二人の自立した良好な関係性の構築をサポートする視点が必要不可欠であろう。

次に、シスジェンダーと異性パートナーという組み合わせ以外のパートナー間DVについても解明を試みた。その結果、ジェンダーや性的指向がマイノリティの人たちのDV被害経験率は、シスジェンダーの人に比べて全体的に高いことが明らかになった。先行研究でも性的マイノリティのDV被害経験率は高いことが示されており(Stephenson & Finneran, 2013; Whitton et al., 2019)、本調査はこれを支持する結果となった。

2020年代に入り性的マイノリティに対する理解が社会的に広がりつつあるものの、いまだ市民権を得たとは言いがたい。そのため、本調査の対象となった性的マイノリティの人たちが、自分自身が男女という二分的な性別に当てはまらないジェンダーであることを、そもそもパートナーに伝えていなかったり、家族や周囲の友人に同性パートナーと交際していることを打ち明けていなかったりする可能性は十分にある。こういった事情の開示は、決して周囲や社会に強制されるものではない。しかしながら、性的マイノリティに対するこうした社会構造がもたらすクローズドな関係性が、一種の閉鎖性・密室性として作用した場合には、暴力を引き起こす要因となりうる(cf. 斎藤, 2013)。そのため、性的マイノリティのパートナー間暴力を防ぐ過程においては、多様なジェンダーや関係性が社会的に受け入れられていくことが伴う必要があるのは言うまでもない。

DV 被害の認識

本調査の結果から、暴力被害を多く受けている人ほど、受けている行為の不当性や、自らが DV に遭っていることに気づいたり、何らかの対処をする必要性を認識したりする可能性は高いといえる。しかしながら、これらの認識を有していた対象者の VAWS の平均点がカットオフよりも高かったため、客観的に DV の可能性が指摘される基準に達しても、被害者は不当な暴力や DV を認識できないことも示唆される。本調査の対象者——すなわち DV と客観的に判断されうる行為を受けた経験のある人——の中には、「問題ない」「困っていない」と答えた人が 100 名ほど含まれていた。そのため、パートナー間で起きた行為の暴力性・不当性を判断するには、加害者の行為だけでなく、二人の親密性や二人をとりまく環境、行為の起きた経緯や文脈によるのが実情なのであろう。

また、対処必要性の認識を持つ人の割合はシス男女の間に差がなかったのに対して、不当な暴力や DV であるという認識を有する人は、シス男性に少なかった。これは、シス男性が身近な人に相談していない理由に、「自分にも悪い所があると思ったから」を最も多く挙げていることにも関連するように思われる。Eckstein & Cherry (2015)によれば、「男性の友人が女性の恋人から暴力を受けた」という仮定で被害男性について自由記述させた結果、被害男性が適切な男性らしさを欠いていることについての非難や、男性側に非難に値する内面的な特徴や経験(過去の暴力や物質乱用)を知覚している記述があった。すなわち、男性が女性から暴力を受けるのは男性が悪いからである、という考えが少なからず浸透していたのである。日本においても、DVという言葉それ自体に「男性から女性パートナーへの暴力」という意味がほとんど包含されてきたため、男性が暴力を受けるのは男性が悪いからである、という考えが男性被害者に内面化されてしまっている可能性は高い。結果として、男性が女性パートナーから受けている行為を、「不当である」「DV である」と認識することは難しくなっていると考えられる。

さらに、自分自身のジェンダーがマイノリティである人よりも、パートナーが同性である人に、暴力行為への対処の必要性や DV の認識のある人が少なかった。DV が同性愛の間にも起こりうることは社会的にほとんど啓蒙されていないため、同性パートナー間の暴力を本人たちが問題と捉えにくい可能性がある。また、対処必要性や DV の認識の低さは、特にシス女性と女性パートナーの組み合わせで顕著であった。先述したようにシス男性も女性パートナーからの暴力を不当だと認識しづらいことを考えると、DV の加害者が女性である場合には、そのパートナーは受けた行為を不当である、と認識しづらいと考えられる。

一般的な DV に対する認知について、シス女性はシス男性や性的マイノリティの人と比較して、DV に対する誤った見方や DV を仕方ないものと捉える傾向が少なかった。女性の方が男性より

も暴力容認傾向が低いことは、先行研究でも示されている(松並ら、2017)。しかし、DV に対する認知は、対象者がパートナーから受けた暴力行為の被害とは全く関連がなかった。そのため、ここで回答された DV に対する一般的な認知は、対象者自身の DV 被害経験に基づくものではない可能性がある。例えば、社会が主に女性の被害者に向けて DV 被害の啓発活動を十分行ってきた結果、シス女性が他のジェンダーよりも、DV に対する正しい知識や認識を身に着けてきたことの表れかもしれない。以上の結果から、今後は DV が異性パートナー間に限らず、あらゆる性のパートナー間で起きうるものとして、予防啓発を行っていくことが肝要である。

DV 被害についての相談行動

1 年間の暴力行為に対する相談行動は、パートナーの性の組み合わせによって異なる傾向を示した。女性パートナーを持つシス男性は、主に意見や助言を求めて公的相談窓口のみ相談しているか、「自分にも悪い所がある」と考えて誰にも相談していないことが多かった。しかし、公的相談窓口への相談自体が、シス女性より多く行われていたことは特徴的である。

独居高齢者を対象に援助要請について調査した高橋・小池・安藤(2015)は、男性が女性に比べて援助要請の対象に、家族や親せきではなく行政を選ぶことが多かったと報告している。男性は身近な相手に相談するよりも、公的相談窓口の方が相談しやすい可能性がある。ただし、今回の調査では、相談の促進要因が物理的 DV に限られたため、身体的な暴力がなければ不当な暴力や DV を受けているという認識を持てなかったり、相談しようとは思えなかったりすることが示唆される。

反対に、シス女性は相談が徒労に帰すことを懸念して、公的相談窓口への相談が行われにくかった。公的相談窓口への促進要因も、本調査では明らかにすることができなかった。シス女性においては、暴力の深刻度や DV に対する認識で相談行動が抑制されているという以前に、自分の希望に適う(例えば無料の、時間を選ばない)相談窓口を知らないことが、公的相談窓口への相談の少なさに影響している可能性がある。公的相談窓口に対する女性からの相談を促進するには、窓口の相談対応やその効果について情報公開し、女性の懸念を緩和していくことも重要と考えられる。

性的マイノリティの人々は、他者に相談している割合がシスジェンダーの人々よりも高かった。全体的に心理的 DV や物理的 DV の被害が多く、年齢が若いほど相談行動は起きやすかったが、本調査の性的マイノリティの人たちには 20~30 代の若年層が多く、DV 被害の経験率も高かったことが関連する可能性がある。相談した公的相談窓口は、男女共同参画センターや配偶者暴力相談支援センターが最も多く挙げられ、自分自身の相談できる窓口を認知している人は比較的多かったと考えられる。その一方で、相談しなかった性的マイノリティの人々は、「悩みを相談で

きる相手がいなかった」「どこに相談してよいのかわからなかった」など、シスジェンダーと異なる理由を多く挙げていた。先述したように、性的マイノリティであることを周囲に開示していないために、パートナーとの関係性について相談できる相手も見つけられていない可能性が考えられる。また本調査では、シスジェンダーの人でも、パートナーからの行為やDVに困った際に相談できる場所をほとんど把握していなかったことから、性的マイノリティの人々が得られる相談先の情報はさらに限定されていることが推測される。DVの蓋然性の高さも、この層の公的相談窓口への相談を抑制していた。したがって、性的マイノリティの人々のDVの相談を促すには、DVに対する正しい理解を啓蒙すること、そして性的マイノリティの人でも相談できる窓口を周知していくことが必要である。

公的相談窓口相談している人の中には、身近な相手にも相談している人が多かった。しかし、身近な相手や公的相談窓口相談した人の約6~7割は、状況が変わらなかったか、悪化したと回答していたことは重く受け止めねばならない。この結果だけで相談先と状況の変化の因果関係が明らかになったわけではなく、実際に対応した相談窓口の対応が良くなかったのだと評価することはできない。ただし、少なくともこの結果は、DV被害者に闇雲に相談行動を促す啓発的な取り組みだけで、事態が簡単に改善するわけではないことを示唆している。

相談した場合の結果を改善していくには、自殺対策のゲートキーパーを参考に、身近な人が相談に乗る役割を担えるように養成する「DVゲートキーパー養成」を展開することが有用であると思われる。一般市民やさまざまな相談員を対象に教育研修を実施することで、周囲の適切な対応が促されるようになるとともに、当事者が明確にDVの相談をしなくても、周囲が発見する確率も高まるであろう。また、医療従事者に対する専門的な研修も重要となる。医療機関は、身体的な暴力被害を発見したり、パートナー間暴力の背景にある精神疾患に気が付いたりする可能性がある。他、自治体の相談窓口や法律の専門家との連携などサポートの中心的役割を果たすことが期待できる。そのためにも、DVを当事者の問題だけに矮小化せず、誰にでも起こりうるものとして扱っていく重要性は高いといえる。

今回の調査では、相談した後どのような相談対応が行われたのかは不明であるため、今後は状況の改善につながりやすい相談対応を明らかにすることが重要である。また、何を以てDV被害の状況が改善した、と捉えるべきかについては、緻密な議論が必要であろう。一口に状況の変化といっても、その内容は暴力行為ばかりでなく、思い悩む当事者の心理的变化、関係性の修復や離婚といった二人の関係性の変化、別居や引っ越しといった生活の変化など、多様に含まれるからである。

性を問わない DV 被害のこれからの相談体制への示唆

相談しやすい手段にはメールが最も多く選ばれたが、電話、対面、LINE を好む人は各 3 割と、多種多様であった。コロナ禍で普及してきたビデオ通話を選択した人は少なく、相談しやすい手段にはなり得ていないようである。メールが最も多く選ばれているのは、自殺念慮の相談においても同様で(伊藤ら, 2018)、相談しやすい条件の自由記述の内容から考えても、匿名性や即時性、同期性といった性質が好まれている可能性が高い。興味深いことに、メールや LINE を好んでいる人の方が公的相談窓口相談していなかった。そのため、DV 被害やパートナーとの関係性については、メールや LINE を使って相談できる窓口を増やすことで、相談できる対象者層を拡大できることが見込まれる。相談体制としては、できればメール相談をはじめとした複数の相談手段で受け付けることが望ましいと考えられる。

相談しやすい相談員の性について、気に留めない人も多くいたものの、全体的には女性を好む人が多かった。特にこの傾向は異性パートナーを持つシス女性に顕著であったが、男性から被害を受けている女性が、できれば同じ女性に相談に乗ってほしいと感じることは了解可能である。同性パートナーを持つ女性も、男性より女性を相談しやすい性を選んでいたので、女性は自分自身と同性の相手に相談することを、どちらかといえば好むと考えられる。一方で、男性は相談相手に男性を特別好んだわけではなく、男性よりも女性を選んだ人の方が多かった。これは、相談者の性がどうであれ、一般的な相談相手として女性が好まれる、ということかもしれない。

ところで、今回の対象群の中で同性パートナーを持つ男性のみが、相談しやすい相手に積極的に男性を選んでいった。男性は自分のパートナーと同性である相手の方が相談しやすいと感じるのか、同性愛の人々が同性に相談しやすいと感じるのかは未だ明らかではないが、いずれにせよ、相談しやすい相談員の性に、一対一対応の好みがあるわけではないことは明らかである。したがって、DV 被害の相談体制としても、相談者と同性の相談員が対応すると一律に決めることはせず、本人が相談しやすいと感じられる相談員が対応できるよう、特定の性で構成しない相談体制を確保しておくことが望まれる。それに伴って、相談員側もあらゆる性の相談者に対応できるように訓練をしておかなければならない。

相談しやすい条件の自由記述を概観すると、「相談したい」と思えるときに気軽に相談できるような DV の相談体制が求められる傾向があった。一方で、相反する条件が挙げられていることも目に留まる。例えば、「人にわかりづらい場所や名称」を望む人がいれば、「対面や自宅訪問」を望む人、「非対面」を望む人も存在した。こういったニーズの差は一見すると矛盾するように思われるが、これには暴力被害の程度が関連する可能性がある。例えば、まだ DV かどうかも分からない段階であれば、気軽に立ち寄れる場所で、気軽に相談できることを望む人が多いことは想像し

やすい。他方、性的マイノリティの人たちや暴力がいよいよ深刻になってきた人は、パートナーにも知られないような場所に駆け込みたいと感じるかもしれない。今後は、相談手段や相談員の性の多様性は担保しつつも、どういった対象者にどういった相談体制が望ましいのかについて、実現可能性もふまえて精査していくことが必要である。

さらに相談しやすい条件に「匿名性」、「プライバシーの保護」や「秘密厳守」を挙げる人が多かったのは、既存の DV 相談窓口の存在やその性質が、対象者に知られていないことを示唆している。相談窓口の周知や広報をいかに推進していくかが、今後の DV 被害支援の鍵となる。先述した特定非営利活動法人 OVA のプレスリリースでは、DV に関連した用語をインターネットで検索して相談を促す検索連動型広告を提示した場合に、年間で 13～19 万回は広告のクリックが行われると推計している(特定非営利活動法人 OVA, 2020)。そのため、検索連動型広告等のプッシュ型の情報発信(ICT を活用した選択的情報発信)を積極的に実施することも、DV 相談窓口の認知度向上に貢献できるはずである。

これまでの知見を踏まえて、DV の相談窓口を周知する際には、下図にあげた事実を同時に啓発していくことが重要であると考えられる。

- ① あらゆる性のパートナー関係(性的マイノリティ、同性パートナー間を含む)で DV が起こりうること
- ② 誰もが DV の被害者・加害者となりうること
- ③ 相談を受け付けているパートナーからの行為の内容や関係性
- ④ DV に該当する暴力行為の内容(特に身体的暴力以外の暴力行為について)
- ⑤ パートナーからの行為に困っている場合は、DV かどうかわからなくても相談してほしいこと
- ⑥ 相談体制や対応する相談員の情報

図 39 DV 被害の支援のために必要だと考えられる啓発事項

本調査の限界点

本調査の限界点を 3 点述べる。第一に、性的マイノリティのパターンを厳密には反映しきれていないことである。出生時の性と現在の性自認、および性的指向によって対象者をサンプリングしたが、分析に際して、性的指向ではなくパートナーの性との組み合わせで新たな 3 群に分類し直し

ていることが関連する。例えば、シスジェンダーのバイセクシュアルのうち、パートナーが異性だった場合は、分析の中ではマイノリティとして扱うことができなかった。本人のジェンダーがマイノリティである場合よりも、パートナーの性の組み合わせが同性である人の方が、相談は抑制されることが示唆されたため、バイセクシュアルでも異性と交際している場合はヘテロセクシュアルの人たちと客観的には変わらないかもしれない。これらを含む性的マイノリティの捉え方について、今後も詳細に検討していく必要がある。

第二に、DV をパートナーからの行為という観点でしか扱っていないことである。現場では、DV の判断をする前に、二人の関係性やコミュニケーション、パートナーの行為から受けた影響やその深刻度、行為が行われた後の本人の対処など、複数の要素を聴いて複合的に判断することが一般的である。今後の研究では二人の関係性や、暴力行為から受けた影響など、客観的な基準を設けてサンプリングすることで、DV の様態をさらに細かく見ていくことができるようになるであろう。

第三に、性的マイノリティの対象者が、シスジェンダーのヘテロセクシュアルの人たちに比べて少なかったことである。性的マイノリティの人たちの DV 被害経験率や相談行動の割合が高かったことに関連する可能性は否定できない。今後は、ホモセクシュアルやレズビアン、バイセクシュアル、アセクシュアルなどそれぞれの性的マイノリティの人たちを同数になるようにサンプリングして調査を実施していくことが望ましい。

引用文献

- Eckstein, J., & Cherry, J. N. (2015). Perceived characteristics of men abused by female partners: Blaming, resulting, blaming-excuses, or normal?. *Culture, Society & Masculinities*, 7(2), 140-153. DOI: 10.3149/CSM.0702.140
- 伊藤次郎, 末木新, 高橋あすみ, 清水幸恵, 野村朋子 (2018). ICT を用いた自殺対策の新たな方向性の検討. *自殺総合政策研究*, 1, 44-54.
- 釜野さおり・北仲千里・藤原直子(2019). 性的マイノリティのパートナーからの暴力(DV)被害と相談行動に関する調査 : 第一次集計分析. 2019 年度日本女性学会大会 個人研究発表 第2分科会 https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ja/list/recent_addition/item/48235 (2021 年 7 月 31日アクセス可能)
- 片岡弥恵子(2005). 女性に対する暴力スクリーニング尺度の開発. *日本看護科学会誌*, 25, 51-60.
- 松並知子・赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子・青野篤子 (2017). 成人におけるデートDV の実態とダメージの認知: 依存的恋愛観と暴力要因傾向との関連. *神戸女学院大学論集*, 64, 31-46.
- 永井智・新井邦二郎(2008). 相談行動の利益・コスト尺度改訂版の作成. *筑波大学心理学研究* (35), 49-55.
- 中村正(2002). 家庭内暴力加害者研究の概略と争点. *立命館人間科学研究*, 3, 55-71.
- 内閣府男女共同参画局(2017). STOP THE 暴力:平成 28 年度改訂版 配偶者からの暴力で悩んでいる方へ. https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/book/index.html (2021 年 12 月 4 日アクセス可能)
- 内閣府男女共同参画局(2018). 『男女間における暴力に関する調査(平成 29 年度調査)』 https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h29_boryoku_cyousa.html (2021 年 7 月 28 日アクセス可能)
- 斎藤環(2013). 子どもから親への家庭内暴力. *こころの科学*, 172, 69-74.
- 清水裕士(2016). フリーの統計分析ソフト HAD:機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案. *メディア・情報・コミュニケーション研究*, 1, 59-73.
- Stephenson R, & Finneran C. (2013). The IPV-GBM scale: a new scale to measure intimate partner violence among gay and bisexual men. *PLoS ONE*, 8(6), e62592. DOI: 10.1371/journal.pone.0062592

- 消費者庁(2013). 平成 26 年版消費者白書:第1部 消費者行動・意識と消費者問題の現状 第 4 章 消費者問題の動向.
- https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9970963/www.caa.go.jp/information/hakusyo/2014/honbun_1_4_1_4.html#m04 (2021 年 7 月 31 日アクセス可能)
- 周燕敏・安達久美子(2012). 在日中国人女性における婚姻暴力の認知に関する研究. 日本保健科学学会誌, 15, 132-140.
- 高橋知也・小池高史・安藤孝敏(2015). 独居高齢者は誰に援助を求めるか: 高齢者における被援助志向性と援助要請を行う対象との関連の検討から. 技術マネジメント研究, 14, 23-31.
- 特定非営利活動法人 OVA(2020). 検索連動型広告を利用した男性 DV 被害者と支援先の実態調査. 教育アンケート調査年間 2021 年版.
- 上野淳子・松並知子・青野篤子(2018). 大学生におけるデート DV 被害の男女差—恋人による被支配感と自尊感情に与える影響—. 四天王寺大学紀要, 66, 91-104.
- Whitton SW, Dyar C, Mustanski B, Newcomb ME. (2019). Intimate Partner Violence Experiences of Sexual and Gender Minority Adolescents and Young Adults Assigned Female at Birth. *Psychol Women Q*, 43(2), 232-249. DOI: 10.1177/0361684319838972